

有明の丘研修(第1期)結果(全10コース)

確認テスト結果

① 防災基礎

H29_1 確認テスト結果「防災基礎」

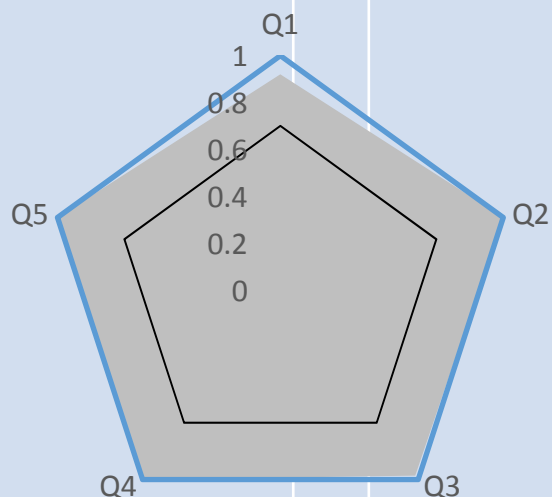
		1	2	3	4	5
単元名	9月7日	防災基礎 総論	ハザードのメカニズムと実態			地域の脆弱性と被害の実態
			風水害	火山	地震・津波	
配点		5点満点	5点満点	5点満点	5点満点	5点満点
平均点		4.90	4.03	4.32	4.65	4.75
正解率		98%	81%	86%	93%	95%
単元名	9月8日	防災行政概要 災害法体系 防災計画		災害対応過程と態度を学ぶ (演習)		最終日 確認テスト
配点		10点満点				10点満点
平均点		7.78				9.20
正解率		78%				92%

H29_1 確認テスト結果「防災基礎総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-1	防災基礎総論	1	防災危機管理の基本的考え方	災害と防災の基本	Q 1 : ハザードとは、地震、津波、台風などの自然現象によって引き起こされた災害の英語訳である。(×)
					Q 2 : ハード対策とソフト対策はそれぞれ役割が異なる。ソフト対策はハード対策を代替するものではなく、相互に補完しあうものである。(○)
				繰り返される災害	Q 3 : 近代以降の日本で死者・行方不明者が5000人以上となった自然災害は、いずれも津波による犠牲者が大半を占めている。(×)
					Q 4 : わが国は世界的に見ても多雨地帯にあり、地震発生回数や、活火山数も多く、もともと自然災害に見舞われやすい国土である。(○)
				重くなる行政・管理者の役割	Q 5 : 避難勧告、避難誘導などの判断について、犠牲者遺族らによる訴訟が続いているが、いずれも原告側が敗訴している。(×)

設問毎の得点結果

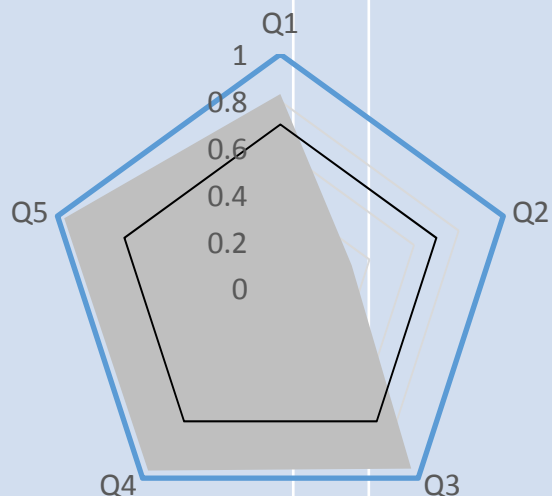


H29_1 確認テスト結果「ハザードとメカニズムの実態（風水害）」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-2 a-3 a-4	ハザードのメカニズムと実態	4	風水害のメカニズムとその被害	風水害とは	
				大雨のメカニズム	Q 1 : 災害が発生する可能性の高い1時間80mm以上の雨量が記録された場合を「大雨」という。(×) Q 2 : 台風のおおよその勢力を示す目安として、最大風速をもとに4階級の「強さ」を、風速15m/s以上の半径を元に3階級の「大きさ」を決めている。(○)
				高潮のメカニズム	
				竜巻のメカニズム	
				浸水害（内水氾濫）の被害の概要	Q 3 : 大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる現象を「洪水」という。(×)
				洪水害の被害の概要	
				土砂移動現象のメカニズム	
				土砂災害の被害の概要	Q 4 : 斜面崩壊による被害の範囲は、斜面の直下など比較的限定的だが、土石流は、谷沿いに数百～数千m流れ下り、被害をもたらすこともある。(○)
				暴風による災害の被害の概要	

設問毎の得点結果

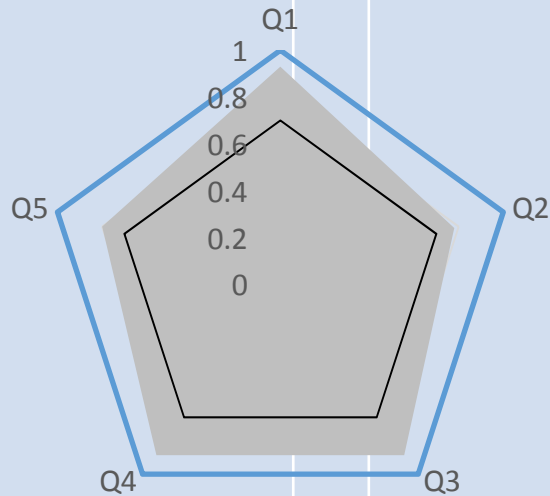


H29_1 確認テスト結果「ハザードとメカニズムの実態（火山）」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-2 a-3 a-4	ハザードのメカニズムと実態	2	火山のメカニズムとその被害	活火山と火山現象のメカニズム	Q 1 : 火山噴火予知連絡会は、「過去およそ2000年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山」を活火山と定義している。(×)
火山噴火による被害の概要					
火山災害対策				Q 2 : 気象庁は、噴火に伴って発生し生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に「警戒が必要な範囲」（生命に危険を及ぼす範囲）を明示して噴火警報を発表する。(○) Q 3 : 火山災害警戒地域に指定された地域を含む都道府県及び市町村は、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関し、必要な協議を行うための協議会（火山防災協議会）を設置しなければならない。(○) Q 4 : 火山噴火予知連絡会会長は噴火警報を発することができる。(×) Q 5 : 市町村長は噴火警報・噴火警戒レベルによらず、独自の判断や火山防災協議会の助言に基づいて警戒区域の設定や避難指示ができる(○)	

設問毎の得点結果

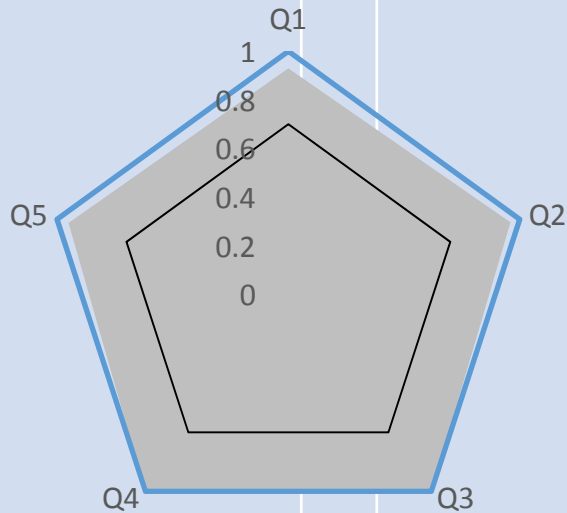


H29_1 確認テスト結果「ハザードとメカニズムの実態（地震・津波）」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-2 a-3 a-4	ハザードのメカニズムと実態	5	地震と津波のメカニズムとその被害	地震発生メカニズム（海溝型地震、内陸(直下)型地震）、被害の概要	Q1：「マグニチュード」は地震の揺れ（地震動）の大きさを示す数字である。（×）
					Q2：地震を起こした断層運動の大きさは「地震モーメント」という数字で示される。（○）
				地震災害の事例（被害、避難）	Q4：1995年阪神・淡路大震災の犠牲者の多くは「家屋倒壊」が一番の原因だった。（○）
				津波発生メカニズム、被害の概要	Q3：津波は地震の強い「ゆれ」によって海底が振動することで発生する。（×）
					Q5：「横ずれ断層型」の地震で、大きな津波が発生することが多い。（×）
				津波災害の事例（被害、避難）	
				地震災害と津波災害の被害想定、ハザードマップ	
				津波警報・注意報	

設問毎の得点結果



H29_1 確認テスト結果「ハザードとメカニズムの実態（風水害）」

指導要領の学習項目と設問

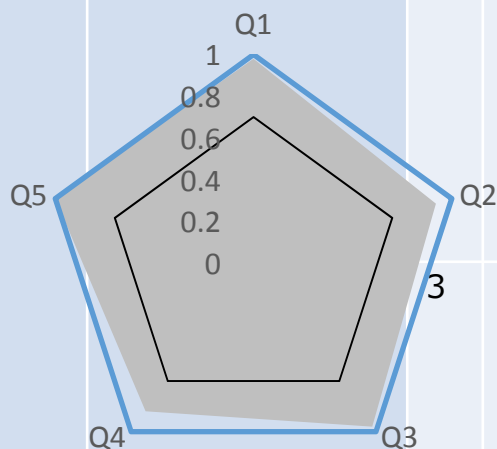
	単元		学習目標	学習項目	設問
a-2 a-3 a-4	ハザードのメカニズムと実態	4	風水害のメカニズムとその被害	高潮による災害の被害の概要	Q 5：高潮は、数時間にわたって海面の高さが上昇する現象であり、発生すると、堤防を海水が越え、広い範囲を水没させることがある。（○）
				竜巻による災害の被害の概要	

H29_1 確認テスト結果「被害の実態と地域の脆弱性」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-5	被害の実態と地域の脆弱性	1	自然災害による人的被害の実態	自然災害による人的被害の実態	Q 1 : 日本の自然災害による死者・行方不明者数は、1950年代以降、近年になるほど増加傾向が見られる。(×)
		2	地域の災害特性を知ることの重要性	地域の災害特性を知る	Q 2 : 災害は、素因に誘因が作用して発生する。誘因とは地震・台風などの自然現象のことであり、素因とはその土地が持っている災害に関わる性質のことである。(○)
				ハザードマップ	Q 3 : 風水害、特に土砂災害による犠牲者の多くは、ハザードマップに示された土砂災害危険箇所の付近で発生している。(○)
		3	防災情報の種類や特性、情報を活用した避難のあり方	防災情報の種類や特性、情報を活用した避難のあり方	Q 4 : 災害情報を大別すると動的情報と静的情報に分けられる。前者の代表例がハザードマップで、後者としては雨量の観測値などがある。(×)
					Q 5 : 避難所の開設が未了の場合、避難勧告を出すべきではない。(×)

設問毎の得点結果

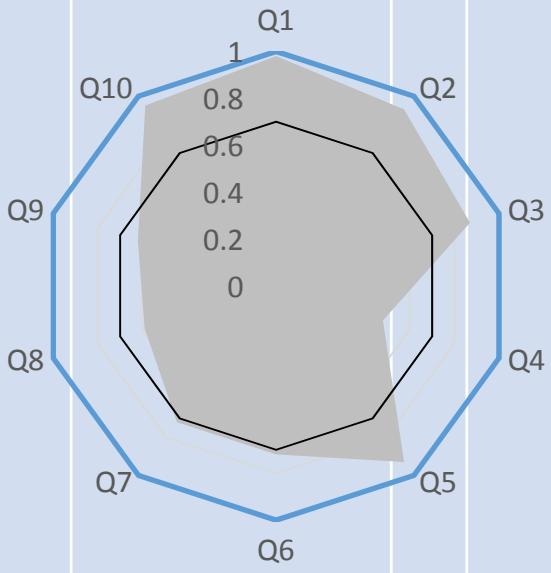


H29_1 確認テスト結果「防災行政概要・災害法体系・防災計画」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
設問毎の得点結果	防災行政概要 災害法体系 防災計画	1	防災活動全体の流れ	時間経過に応じた災害対応	Q 1 : 災害対策の流れは、平時における「災害への備え」、警報や避難などの災害が想定される直前の対応、発災後の「応急活動（被災者への支援を含む）」、「復旧・復興」のサイクルであり、各段階に応じた対策を適切に実施するとともに、サイクルを回しながら検証改善していくことが重要である。(○)
				災害対策の流れ	
		2	防災活動の概要	自然災害の発生要因とリスク評価の考え方	Q 2 : 「災害への備え（災害予防）」は、「被害抑止対策」と「災害対応準備対策」からなり、「災害対応準備対策」は、体制整備、備蓄や資機材等の整備、訓練など、災害時に実施する災害対応業務を迅速かつ円滑に実施するための事前対策のことである。(○)
				災害関連法、防災計画	
				自助、共助、公助の役割	
				主な「事前対策」業務の概要、実施上のポイント	
				主な「直前対策（警報避難）」業務の概要、実施上のポイント	

設問毎の得点結果



H29_1 確認テスト結果「防災行政概要・災害法体系・防災計画」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-6 a-7	防災行政概要 災害法体系 防災計画	2	防災活動の概要	主な「災害対応業務（発災直後）」業務の概要、実施上のポイント	Q 3：災害時の広報は、被災者に安心感や信頼感を持ってもらうため、現地の状況を熟知した防災部局の実務担当者が前面に出て会見を行うことが重要である。（×）
				主な「災害対応業務（救助・救急、医療及び消火活動）」業務の概要、実施上のポイント	
				主な「災害対応業務（被災者支援）」業務の概要、実施上のポイント	Q 4：災害時には被災者生活再建支援法に基づき、避難所に避難している人の生活支援、仮設住宅の提供、医療の提供等に関する必要な救助を行う。（×）
				主な「災害対応業務（復旧復興）」業務の概要、実施上のポイント	
		3	防災活動に関連する法令の概要	主な災害対策関係法律の類型、体系	Q 5：被災者保護を図る重要性に鑑み、災害対策基本法においては、要配慮者の支援等を行うために市町村長が避難行動要支援者名簿を作成することを規定している。（○）

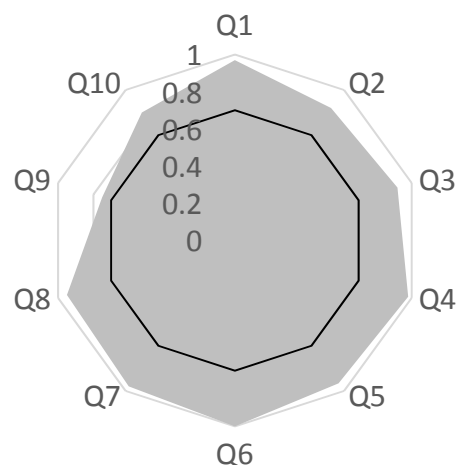
H29_1 確認テスト結果「防災行政概要・災害法体系・防災計画」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
a-6 a-7	防災行政概要 災害法体系 防災計画	3	防災活動に関連する法令の概要	その他の災害対策関係法律・体制の概要	Q 6：激甚災害制度は、地方財政の負担緩和や被災者に対する特別の助成を行うために全国的規模の激甚な災害に限って対象とすることが「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」に定められている。(×)
					Q 7：災害救助法に基づく救助を的確に実施するために、同法において都道府県が基金を積み立てることを義務付けている。(○)
		4	防災基本計画・地域防災計画	防災基本計画の概要	
				地域防災計画の概要	Q 8：市町村防災会議は、市町村防災計画を作成し、又は修正したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告するとともに、その要旨を公表しなければならない。(×)
			Q 9：地方公共団体は、業務継続計画策定にあたり、少なくとも①「首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制」、②「電気・水・食料等の確保」、③「災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保」、④「重要な行政データのバックアップ」、の4要素について定めておくべきである。(×)		
				Q 10：南海トラフ地震防災対策推進基本計画においては、減災目標及び減災目標を達成するための施策に係る具体目標を設定しているが、首都直下地震緊急対策推進基本計画においては、それらは設定されていない。(×)	

H29_1 確認テスト結果「防災基礎コース最終日」

最終日確認テスト



- Q 1 : ハザードとは、地震、津波、台風などの自然現象によって引き起こされた災害の英語訳である。(×)
- Q 2 : 気象庁は、噴火に伴って発生し生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に「警戒が必要な範囲」(生命に危険を及ぼす範囲)を明示して噴火警報を発表する。(○)
- Q 3 : 火山災害警戒地域に指定された地域を含む都道府県及び市町村は、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関し、必要な協議を行うための協議会(火山防災協議会)を設置しなければならない。(○)
- Q 4 : 「マグニチュード」は地震の揺れ(地震動)の大きさを示す数字である。(×)
- Q 5 : 大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる現象を「洪水」という。(×)
- Q 6 : 日本の自然災害による死者・行方不明者数は、1950年代以降、近年になるほど増加傾向が見られる。(×)
- Q 7 : 風水害、特に土砂災害による犠牲者の多くは、ハザードマップに示された土砂災害危険箇所の付近で発生している。(○)
- Q 8 : 災害時の広報は、被災者に安心感や信頼感を持ってもらうため、現地の状況を熟知した防災部局の実務担当者が前面に出て会見を行うことが重要である。(×)
- Q 9 : 激甚災害制度は、地方財政の負担緩和や被災者に対する特別の助成を行うために全国的規模の激甚な災害に限って対象とすることが「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」に定められている。(×)
- Q 10 : 地方公共団体は、業務継続計画策定にあたり、少なくとも①「首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制」、②「電気・水・食料等の確保」、③「災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保」、④「重要な行政データのバックアップ」、の4要素について定めておくべきである。(×)

② 災害への備え

H29_1 確認テスト結果「災害への備え」

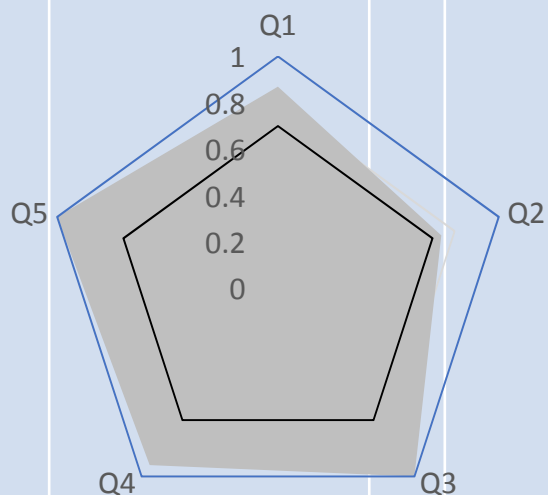
		1	2	3	4	5
単元名	9月12日	「災害への備え」総論	行政のBCM	住民啓発	企業防災	「災害への備え」ワークショップ
配点		5点満点	5点満点	5点満点	5点満点	
平均点		4.56	4.67	4.89	4.59	
正解率		91%	93%	98%	92%	
単元名	9月13日	「災害への備え」としての地域防災計画	防災教育・災害教訓の伝承	地域の自主的な防災活動	災害ボランティア	最終日確認テスト
配点		5点満点	5点満点	5点満点	5点満点	10点満点
平均点		4.26	3.87	3.48	4.15	9.00
正解率		85%	77%	70%	83%	92%

H29_1 確認テスト結果 「「災害への備え」 総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-1	「災害への備え」 総論	1	災害予防の防災 の中での位置 づけ及び主な 内容	災害対応の流れ の中の災害予防 の位置づけ	
				大震災後の防災 対策全体の再構 築と災害対策基 本法改正	<p>Q 1 : 東日本大震災の教訓として、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念にすることとした。(○)</p> <p>Q 4 : 災害対策基本法の基本理念に、「減災」の用語が東日本大震災後の同法の改正で重要用語として盛り込まれた。(×)</p> <p>Q 2 : 東日本大震災の教訓として、防災のハード対策では限界があることから、ソフト対策を中心に据えて災害対策を推進することとした。(×)</p>
			災害予防における留意事項(被害想定に存在する幅を理解し住民啓発時に注意すべきことなど)		
		2	災害予防における自助、共助、公助の意味と共助の重要性	自助、共助、公助の意味と、災害予防における意味	Q 3 : 行政(公助)のみならず、地域、市民、企業(自助、共助)レベルの取組を組み合わせなければ、万全な対策はとれない。(○)

設問毎の得点結果



H29_1 確認テスト結果「「災害への備え」総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-1	「災害への備え」 総論	2	災害予防における自助、共助、公助の意味と共助の重要性	防災における共助の重要性と災害予防で必要な対応	
		3	防災における民間主体との連携のあり方	自主防災組織・地域の市民団体、民間企業、災害ボランティア等の特徴	
				民間主体との連携における行政側の備えと心構え	
				外部からの支援における地域の受援力の重要性	
		代表的な被害抑止対策	地震への被害抑止対策		
			津波への被害抑止対策		
			風水害への被害抑止対策		
			土砂災害への被害抑止対策		

H29_1 確認テスト結果「「災害への備え」総論」

指導要領の学習項目と設問

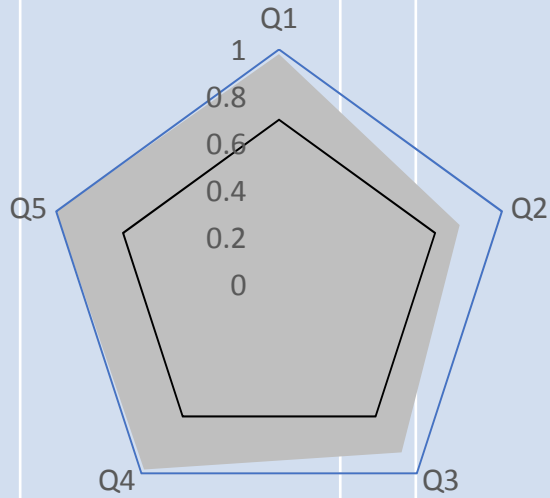
	単元		学習目標	学習項目	設問
b-1	「災害への備え」 総論				Q 5 : 災害対策において、被災者による主体的な取組を阻害することのないよう配慮しつつ、被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情を踏まえ、その時期に応じて適切に被災者を援護することが重要である。(○)

H29_1 確認テスト結果「行政のBCM」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-3	行政のBCM	1	行政のBCP、BCMの意義と必要要素	行政の業務継続計画（BCP）及び業務継続マネジメント（BCM）の概要	Q 1：行政のBCPは、重大な被害を受けて業務の実施に不可欠な要素・資源が被害で制約される中で、被災直後に重要業務をできるだけ多く実施・継続させるために必要である。（○）
					Q 2：行政のBCPは、災害発生時、災害対応業務に加え、平常時の業務も被災直後から多くを継続できるような体制を目指すものである。（×）
					Q 3：BCP・BCMに盛り込むべき計画の種類としては、「発災直後の応急対応計画」、「平常時の事前対策計画」、「BCPの訓練の計画」及び「維持管理・継続的な改善の計画」が必要である。（○）
					Q 4：行政が災害時において他の自治体から支援を受けるための計画は、地域防災計画の下に策定することとされており、行政のBCPとは関係が薄い。（×）
					行政のBCPの重要事項（小規模市町村向け6項目など）
				災害時の地域活動の継続・早期復旧の考え方	
		2	重要業務に不可欠なリソースの確保の重要性と主な方法	参集人員及び代替の人材の確保と職員の安全	

設問毎の得点結果



H29_1 確認テスト結果「行政のBCM」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-3	行政のBCM	2	重要業務に不可欠なリソースの確保の重要性と主な方法	電力、通信、情報のバックアップの重視	
				BCPでの受援計画、広域連携の活用の重要性と主な方法	
		3	行政庁舎の代替拠点の確保の必要性と選定方法	行政の代替庁舎の必要性	
				代替庁舎の選定の考え方、方法	
		4	訓練、維持管理、見直しの重要性とトップのリーダーシップ	定期的な訓練、維持管理、見直しの重要性と主な方法	
				首長その他の幹部のリーダーシップ・関与の重要性	
				Q 5 : 行政へ民間企業や業界団体からの支援を定める災害協定は、東日本大震災の後、都道府県レベル、市町村レベルのいずれでも増加傾向にあるが、さらなる拡充の余地があるのが現状である。(○)	

H29_1 確認テスト結果「住民啓発」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問												
b-6	住民啓発	1	住民向けの防災の啓発の意義と留意事項	住民向けの防災の啓発の意義と基本的・効果的な方法	<p>Q1：住民向けの防災啓発では、災害直後からの活動は全て公助を頼ることが重要であることを周知する。（×）</p> <p>Q2：住民に共助に関わってもらおう組織に消防団、自主防災組織などがあるが、自主防犯組織は当てはまらない。（×）</p> <p>Q3：大規模な地震災害で発生する対応は、住民が手を出すと危険で混乱するので消防本部や消防団、行政職員のみで組織的に活動することが重要（×）</p> <p>Q4：災害を最小限度に止めるためには、住民の自助が効果的である。（○）</p> <p>Q5：住民に啓発する内容は常にこれまでの知識を踏襲し伝えることが大切で、その時代の社会構造や環境に対応して変化（発展）させる必要はない（×）</p>												
<p>設問毎の得点結果</p> <table border="1"> <caption>設問毎の得点結果</caption> <thead> <tr> <th>設問</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Q1</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>Q2</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>Q3</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>Q4</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>Q5</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table>					設問	得点	Q1	1.0	Q2	0.7	Q3	0.7	Q4	0.7	Q5	0.7	
設問	得点																
Q1	1.0																
Q2	0.7																
Q3	0.7																
Q4	0.7																
Q5	0.7																
				住民向けの防災の啓発の優良事例													
				"住民の防災活動の啓発における留意事項 ～要配慮者への配慮、男女双方の視点の考慮、支援を行う者の安全確保"													

H29_1 確認テスト結果「住民啓発」

指導要領の学習項目と設問

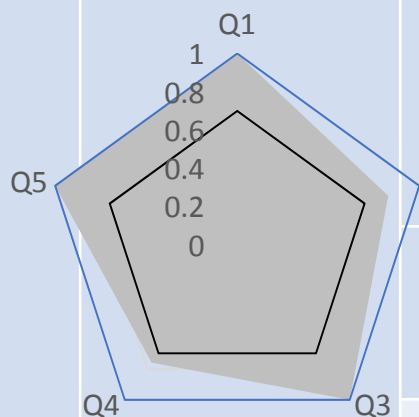
	単元		学習目標	学習項目	設問
b-6	住民啓発	3	地域の防災訓練の意義と基本的な方法	地域コミュニティと行う防災訓練の意義と基本的な方法	
				地域コミュニティと行う防災訓練の優良事例と実施上のポイント	

H29_1 確認テスト結果「企業防災」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問	
b-4	企業防災	1	指定（地方）公共機関である企業の防災での役割と行政との連携	指定（地方）公共機関である企業の防災での役割		
				指定（地方）公共機関と行政との連携のあり方		
			2	災害対応における企業の役割	「企業防災」に関する災害関連法令の規定	Q 1：災害対応において企業の力を借りた方がよい場面が増え、行政と企業との早期連携が有効であることが熊本地震でも改めて明らかになった。（○）
					企業が担える役割、果たすべき役割の概要	Q 2：災害対応を多く経験してきた企業でも地方自治体ほど体制が整っていないので、企業との災害協定の活用は、行政から方法を指定し先導していくことが不可欠である。（×）
			3	災害協定の重要性と協定締結状況	企業との災害協定の重要性	Q 3：行政が災害対応で企業に連携を求める場合、企業の事業継続の必要性や企業の独自の事情などを認識し、例えば協力の範囲や程度などについて配慮をすることも必要である。（○）
			4	企業の事業継続計画（BCP）の意義と特徴	企業の事業継続計画（BCP）の経済・社会的な意義と特徴	Q 4：企業の災害被害を最小とする「企業防災」と、災害時の企業活動の維持または早期復旧をめざす「事業継続」とは、互いに密接に関わり合い、共通した要素も存在するので、ほぼ同じものと考えてよい。（×）
					企業のBCPと企業の社会的責任（CSR）	Q 5：近年、災害復旧に貢献する企業において、資金面、物資面の支援に加え、人的な支援（企業ボランティア）も増加してきている。（○）

設問毎の得点結果

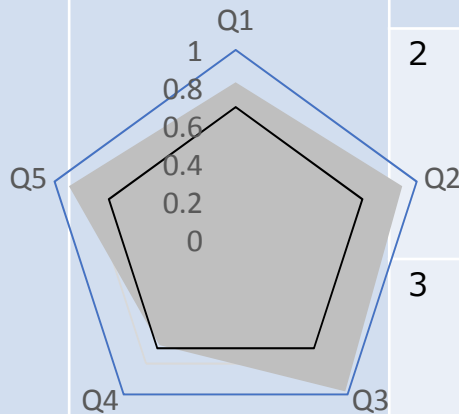


H29_1 確認テスト結果「「災害への備え」としての地域防災計画」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問	
b-2	「災害への備え」としての地域防災計画	1	地域防災計画の目的と概要	地域防災計画の目的、法的位置付け	Q 1 : 地域防災計画は地方防災会議が定め、議会の議決は必要ない。(○)	
				地域防災計画の災害への備えのための役割	Q 2 : 災害から人命を守るためには、応急対策の充実が最も重要である。(×)	
				地域防災計画の策定プロセスの概要		
		2	地区防災計画の目的と概要	地区防災計画制度の目的と作成方法概要	Q 5 : 地区防災計画制度は、地区防災計画のPDCAの要素までは含んでいない。(×)	
				地区防災計画の主な事例、展望	Q 4 : 地区防災計画を策定した地区は、市区町村の地域防災計画に位置付けられるよう提案しなくてはならない。(×)	
		3	地域の災害予防の対策を進めるにあたっての防災計画等の活用	災害への備えのため防災計画を活用する考え方・基本的方策		
				法定の防災計画を補完する計画・マニュアル等の活用		
						Q 3 : 災害時には自治体が避難行動要支援者名簿情報を、要支援者本人の同意を得ずに支援者等に提供できる。(○)

設問毎の得点結果

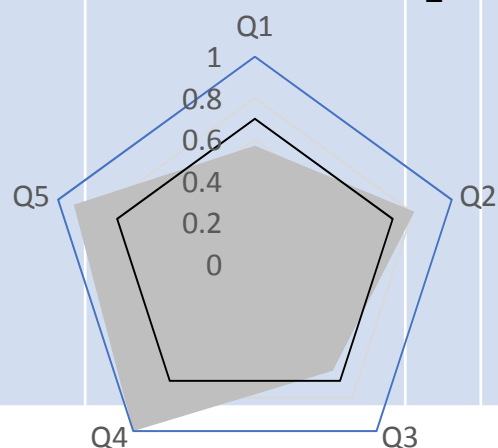


H29_1 確認テスト結果「防災教育・災害教訓の伝承」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-6	住民啓発	2	災害教訓の伝承の意義と具体的な事例	災害教訓の伝承の意義と基本的な方法	Q 5 : 災害対策基本法には、住民の責務として「過去の災害から得られた教訓を伝承する」活動に努めることは定められていない。(X)
				災害の教訓や災害文化を伝える取組事例(石碑やモニュメント、行事、地形等)	
b-7	防災教育	1	防災教育の意義と基本的な方法	防災教育の意義と制度上の位置づけ	
				防災教育の基本的な方法と実施上のポイント	
		2	学校教育又は課外活動における防災教育の具体的な事例	学校での防災教育が注目される背景、防災教育の意義 文部科学省の防災教育カリキュラムの考え方と内容	Q 1 : 「学校保健法等の一部を改正する法律」によって、学校保健法から学校保健安全法に改題され、学校における安全管理に関する条項が加えられたのは、東日本大震災後の2012年(平成24年)4月1日からである。(X) Q 2 : 第2次学校安全の推進に関する計画は、平成29年度(2017年度)からの10力年計画である。(X) Q 3 : 学校における防災教育は災害安全に関する教育と同義であり、安全教育の一環として行われるものである。(○)

設問毎の得点結果



H29_1 確認テスト結果「防災教育・災害教訓の伝承」

指導要領の学習項目と設問

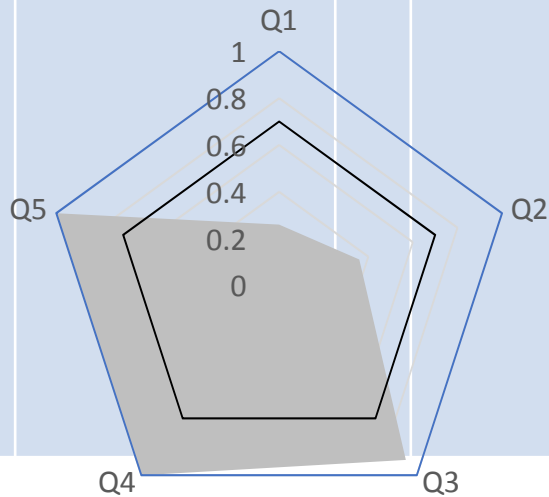
	単元		学習目標	学習項目	設問
b-7	防災教育	2	学校教育又は 課外活動にお ける防災教育 の具体的な事 例	学校教育又は課 外活動における 防災教育の優良 事例（防災教育 チャレンジプラ ンなど）	Q 4：文部科学省では、東日本大震災後、学校安全ポータル サイトを開設し、学校安全のために、文部科学省や都道府県 等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載 し、情報共有に努めている。（○）
		3	地域コミュニ ティ向けの防 災教育の具体 的な取り組み 事例	地域コミュニ ティ（住民・企 業等）向けの防 災教育の意義と 現状	
				地域コミュニ ティ（住民・企 業等）向けの防 災教育の優良事 例（防災教育 チャレンジプラ ンなど）	

H29_1 確認テスト結果「地域の自主的な防災活動」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-8	地域の自主的な防災活動	1	自主防災組織の目的と制度概要	自主防災組織の目的と法的位置づけ	Q 1 : 自主防災活動は、地域における共助の基本的な活動であるが、その内容やあり方は、災害対策基本法に直接の規定はない。(○)
				自主防災組織に関する現行制度の概要	Q 3 : 自主防災組織には、要支援者名簿の作成、避難誘導、避難所運営、備蓄、訓練等の担い手として期待が高い。(○)
		2	自主防災組織に期待される役割と現状、課題	自主防災組織の現状、活動事例、課題・限界	Q 2 : 自主防災活動は、災害発生直後において役割が十分果たせるかについては、メンバーの高齢化や女性幹部の多さなどを含め、様々な限界もある。(×)
					Q 5 : 自主防災組織の活性化のためには、各自主防災組織間の協調・交流や行政・企業・教育など他の分野との連携が重要である。(○)
					Q 4 : 自主防災組織を育成するために、資機材購入及び運営費等に対する補助や資機材等の現物支給が行われているが、人材育成のための教育機会の提供を行っている地方自治体は見当たらない。(×)
					避難行動要支援者名簿作成の役割と留意点
避難行動要支援者の避難支援・避難誘導の役割と留意点					

設問毎の得点結果



H29_1 確認テスト結果「地域の自主的な防災活動」

指導要領の学習項目と設問

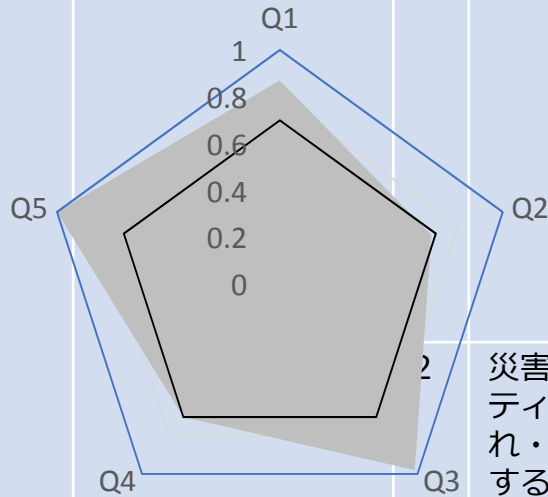
	単元		学習目標	学習項目	設問
b-8	地域の自主的な防災活動	3	地域の他の自主的な防災団体の役割と現状、課題	地域におけるマンション管理組合等の役割と関係づくり	
				その他の地域コミュニティの防災の担い手と関係づくり	
				地域コミュニティの自主的な防災体制の充実に向けた方向性	

H29_1 確認テスト結果「災害ボランティア」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-9	災害ボランティア	1	災害ボランティア及びその活動の位置づけ・種類・特長	災害ボランティアの種類と特性	
				阪神淡路大震災（ボランティア元年）以降のボランティア活動の変遷	Q 3：阪神・淡路大震災（1995年1月17日発生）は、ボランティア活動の防災上の重要性を広く認識する契機となり、「ボランティア元年」と呼ばれた。（○）
				災害ボランティアの防災での意義、行政との役割分担、法的位置づけ	Q 1：災害対応において、災害ボランティアの支援は重要であるが、被災者のニーズにきめ細かく対応するのは、行政、医師、保健師などの責任を持つ職員が担わなければ難しい。（×） Q 2：災害対策基本法では、円滑な受入れ、安全確保等の活動環境の整備し、災害ボランティアの自主性を尊重すべきと規定されているが、行政と災害ボランティアの連携について特段の規定はない。（×）
			災害ボランティアの受入れ・調整に関する現地での仕組み	被災時の災害ボランティア活動の基本的な動き	
				災害ボランティアセンターの役割と機能、仕組み、担い手	

設問毎の得点結果



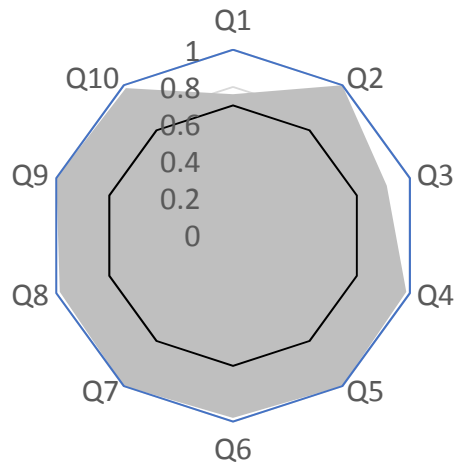
H29_1 確認テスト結果「災害ボランティア」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
b-9	災害ボランティア	3	災害ボランティアの活動の実際と課題、展望	災害ボランティアの災害現場での活動事例と課題	
				災害ボランティア団体の全国、地域内連携、各レベルの行政との連携	Q 5 : 政府と災害ボランティアとの連携会議の重要議題として、災害ボランティア活動の安全・衛生の確保、救援に必要な活動資金の確保、地域での円滑な受入れやニーズとのマッチング、大災害におけるボランティア活動の広域連携・調整が話し合われてきた。(○)
				災害ボランティア活動の今後の展望	Q 4 : 東日本大震災での災害ボランティアの活躍を踏まえて、閣議了解より、「防災とボランティアの日」が制定された。(×)

H29_1 確認テスト結果「災害への備えコース最終日」

最終日確認テスト



- Q 1 : 東日本大震災の教訓として、防災のハード対策では限界があることから、ソフト対策を中心に据えて災害対策を推進することとした。(×)
- Q 2 : 行政(公助)のみならず、地域、市民、企業(自助、共助)レベルの取組を組み合わせなければ、万全な対策はとれない。(○)
- Q 3 : B C P・B C Mに盛り込むべき計画の種類としては、「発災直後の応急対応計画」、「平常時の事前対策計画」、「B C Pの訓練の計画」及び「維持管理・継続的な改善の計画」が必要である。(○)
- Q 4 : 行政が災害時において他の自治体から支援を受けるための計画は、地域防災計画の下に策定することとされており、行政のB C Pとは関係が薄い。(×)
- Q 5 : 住民に啓発する内容は常にこれまでの知識を踏襲し伝えることが大切で、その時代の社会構造や環境に対応して変化(発展)させる必要はない(×)
- Q 6 : 災害対応において企業力を借りた方がよい場面が増え、行政と企業との早期連携が有効であることが熊本地震でも改めて明らかになった。(○)
- Q 7 : 災害時には自治体が避難行動要支援者名簿情報を、要支援者本人の同意を得ずに支援者等に提供できる。(○)
- Q 8 : 災害対策基本法には、住民の責務として「過去の災害から得られた教訓を伝承する」活動に努めることは定められていない。(×)
- Q 9 : 自主防災組織の活性化のためには、各自主防災組織間の協調・交流や行政・企業・教育など他の分野との連携が重要である。(○)
- Q 10 : 政府と災害ボランティアとの連携会議の重要議題として、災害ボランティア活動の安全・衛生の確保、救援に必要な活動資金の確保、地域での円滑な受入れやニーズとのマッチング、大災害におけるボランティア活動の広域連携・調整が話し合われてきた。(○)

③ 警報避難

H29_1 確認テスト結果「警報避難」

		1	2	3	4	5
単元名	9月14日	警報避難 総論	警報等の 種類と内容	避難勧告等 の判断 ・伝達	風水害に おける 警報と避難	風水害に おける タイム ライン計画
配点		5点満点	5点満点	5点満点	6点満点	
平均点		4.55	2.53	4.43	5.45	
正解率		91%	51%	89%	91%	
単元名	9月15日	土砂災害に おける 警報と避難	土砂災害の 事例 に学ぶ	避難場所・ 避難所 の認定	避難場所・ 避難所 の適否判断 演習	最終日 確認テスト
配点		4点満点		5点満点		10点満点
平均点		2.91		4.68		9.10
正解率		72%		94%		91%

H29_1 確認テスト結果「警報避難総論」

指導要領の学習項目と設問

単元	学習目標	学習項目	設問
c-1 警報避難総論	1 警報等の伝達及び避難誘導の目的、実施主体と役割	警報等の伝達及び避難誘導の目的 実施主体と役割	
	2 警報等の伝達及び避難勧告等の判断・伝達の流れ	警報等の伝達及び避難勧告等の判断・伝達の流れ 警報等の伝達及び避難誘導の事例 (Hurricane Katrina/Sandy 等)	Q 5 : 安全確保行動としての避難を考える場合、避難所への避難のように、水平方向への立退避難が唯一の避難の形である。(×)
<p>警報避難総論</p>			<p>Q 1 : 警報避難に対して適切な対応を検討するためには、情報としての警報と人間行動としての避難の2つのみを理解すればよく、ハザードについては理解する必要はない。(× : 警報避難にかかる効果的な意思決定を実現するためには、「警報」「避難」「ハザード」の3つを理解する必要がある。警報として発せられる情報を人間に伝達することで、避難という人間行動につながる。しかし、いつ、どのような警報(情報)を発するかを決めるためには、ハザードの理解が欠かせない。また、ハザードの種類・状況によって、避難方法も異なるため、ハザードについても正しく理解する必要がある。)</p>

H29_1 確認テスト結果「警報避難総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-1	警報避難総論				<p>Q 2 : 1994年～2003年の自然災害発生件数では、気象災害関係が多くを占めている。(○ : 記録によれば、1994～2003年の10年間で3,055件の自然災害が発生した。このうち、雪崩・地滑りが186件、洪水が1,160件、暴風雨が802件であり、その合計は全体の70.3%を占めている。中でも、圧倒的に洪水・暴風雨の占有率が高く、自然災害を対象として警報避難を考えるには、まずはこれらの災害を見据えることが第一と考えられる。)</p>
					<p>Q 3 : 「1時間降水量50mm以上」は、中小河川の外水氾濫や、下水のオーバーフローによる内水氾濫の発生危険を判断する目安の1つとなる。(○ : 元来、下水処理や中小河川の堤防整備に当たって1時間50mm降雨として設計された背景がある。そのため、その能力を超えた降雨が襲うと、下水(排水)処理が追いつかず内水氾濫の発生可能性が高くなる。また、中小河川でも水位の上昇につながり、外水氾濫の発生可能性が高まる。過去にも、平成20年8月末豪雨では1時間降水量50mm以上の降雨にともない、愛知県幸田町において、広田川の堤防が決壊し外水氾濫が発生するとともに内水氾濫も発生した。)</p>

H29_1 確認テスト結果「警報避難総論」

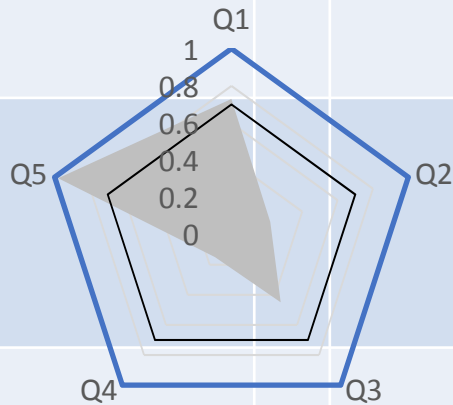
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-1	警報避難総論				<p>Q4：風水害や土砂災害における避難にあたっては、「気象警報」「土砂災害警戒情報」「避難勧告・指示」の3種類の情報を考慮すべきである。（○：気象警報（注意報・警報・特別警報）は地域によって発表基準が定められており、気象変化が及ぼす危険度を表している。この警報発表状況から、これからの気象変化を知ることができる。とくに、土砂災害の危険性が高まると土砂災害警戒情報が発表される。多くの自治体では、土砂災害警戒情報が発表されると、避難準備情報（平成28年12月26日に、「避難準備情報」は「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更された）や避難勧告の発令が検討される。最後に、住民に早期かつ適切に安全確保行動を促すために、避難勧告・指示の情報として伝達する。これらの3種類の情報を考慮し、適切な避難のあり方を検討すべきである。）</p>

H29_1 確認テスト結果「警報等の種類と内容」

指導要領の学習項目と設問

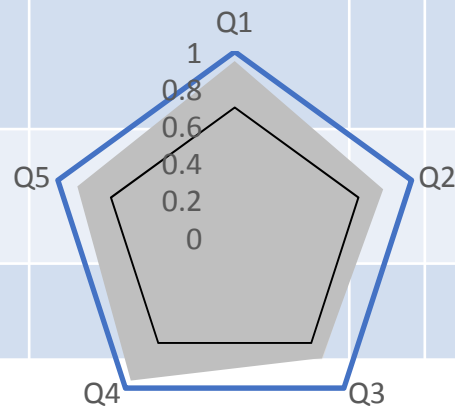
	単元		学習目標	学習項目	設問
c-2	警報等の種類と内容	1	注意報と警報、特別警報の意義付けと意味	段階的に発表する防災気象情報の活用	Q 1：警報・注意報は、防災機関や住民に伝わって避難行動などがとられるまでに要する時間を考慮して、現象が「予想」された場合に発表しています。（○）
	警報等の種類と内容			防災気象情報の種類と内容	Q 3：土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、大雨による土砂災害発生の危険度がさらに高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して気象庁が発表する防災情報です。（×）
				気象警報の発表基準、発表区域、リードタイム	Q 2：災害は、気象現象の強さとそれぞれの地域の社会的環境や季節などの違いにより千差万別です。気象台では、警報・注意報の対象となる地域ごとに、過去に災害が起こったときの気象状況と災害との関係を調査して、気象台の判断で現象の強さの目安を決定しています。この目安を「注意報基準」、「警報基準」と呼んでいます。（×）
					Q 4：気象庁は、雨によって引き起こされる災害発生の危険度の高まりを評価する技術を開発し、土砂災害・浸水害・洪水害について危険度分布の実況を速やかに示す情報を提供しています。（×）
					Q 5：大雨等においては、特別警報の発表を待つことなく、時間を追って段階的に発表される気象情報、注意報、警報や危険度分布等を活用して、早め早めの避難行動を心がけることが大切である。（○）
		2	警報等の入手方法と伝達にかかる主体	市町村における警報等の入手方法と手段	
				住民等への警報等の伝達の流れ	



H29_1 確認テスト結果「避難勧告等の判断・伝達」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-3	避難勧告等の判断・伝達	1	住民等の避難行動の考え方	避難行動（安全確保行動）の考え方	
				災害の切迫性に応じた避難先	Q 2 : 「指定避難所」とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所のことである。(×)
				避難勧告等の種類と住民に対して求める行動	Q 1 : 避難勧告等に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」という）において、要配慮者とその支援者に立退き避難を開始する段階であることを伝える避難情報は「避難勧告」である。(×)
	避難勧告の判断・伝達	2	避難準備情報や避難勧告等の判断に必要な考え方	災害ごとの避難勧告等の発令対象エリアと発令タイミング（水害、土砂災害、高潮災害、津波災害）	Q 3 : ガイドラインにおいて、水位周知河川については、氾濫危険水位に達した段階を避難勧告発令の判断基準の1つとしている。(○)
					Q 4 : ガイドラインにおいて、土砂災害における避難勧告発令の判断基準の1つとして、土砂災害警戒情報の発表がある。(○)
					Q 5 : ガイドラインにおいて、高潮災害における避難勧告は、基本的に台風等の暴風域に入ったタイミングで発令することを基本とする。(×)
				特別警報と避難行動	



H29_1 確認テスト結果「避難勧告等の判断・伝達」

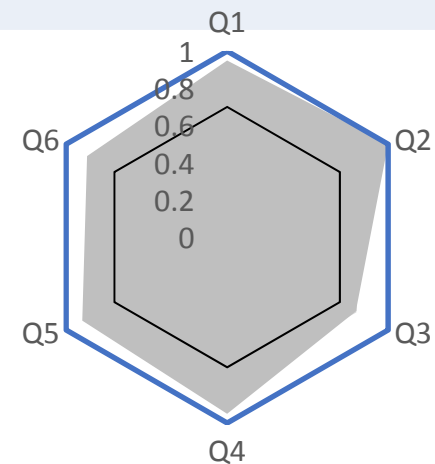
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-3	避難勧告等の判断・伝達	3	避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法	避難勧告等の伝達範囲	
				伝達方法	
				「Lアラート」による情報伝達	
				首長による呼びかけ	

H29_1 確認テスト結果「風水害における警報と避難」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-4	風水害における警報と避難	1	風水害における警報と避難の実務	風水害における警報と避難のあり方（予測できる災害）	<p>Q 1：夜間における住民の避難には危険を伴うことを考慮して、夕方などの適切な時間帯に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令することも有効な方法である。（○）</p> <p>Q 6：大雨特別警報は、台風や集中豪雨により数十年に一度となる降雨が予想される場合などに都道府県単位で発表される。（×）</p> <p>Q 3：特別警報が発表された場合、市町村は住民に伝達しなければならない。（○）</p>
				風水害における警報と避難に係る対策の活動体制、活動内容、活動上の課題	
		2	水害時における災害対応の難しさ	風水害における警報と避難の事例、課題	風水害における警報と避難



H29_1 確認テスト結果「風水害における警報と避難」

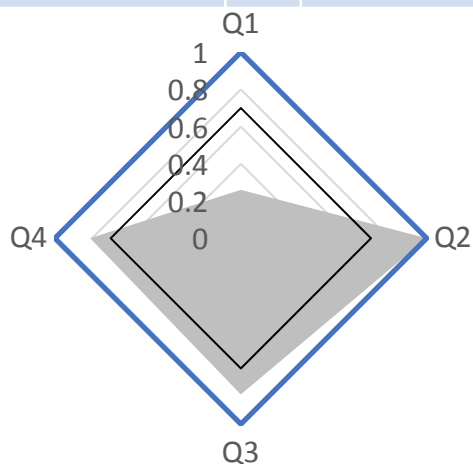
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-5	風水害におけるタイムライン計画 (演習)	1	風水害における警報と避難のタイムライン計画の作成方法	風水害における警報と避難のタイムライン計画の位置づけ	Q 2 : 避難情報の発令には様々な手続きが伴うため、作業の役割分担やチェック体制を確立しておく必要がある。(○)
					Q 4 : タイムライン計画を策定する際には、自らの組織の行動だけでなく、関係機関の体制や動きを把握することが重要である。(○)
				タイムライン計画作成の基本的な考え方、作成の手順	Q 5 : 台風を想定すると、気象庁からの台風情報を活用すれば、数日前からの体制配備や関係機関との調整等について検討が容易となる。(○)
		2	外部/内部調整をタイムラインで整理する方法	業務の標準的な記述手法としてのWBS	
				タイムラインに基づく主体ごとの業務間・組織間調整手法	

H29_1 確認テスト結果「土砂災害における警報と避難」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-6	土砂災害における警報と避難	1	土砂災害における警報と避難の実務	過去の土砂災害の事例	Q 2 : 土砂災害は多様な現象が発生して起こることから、各地域ごとに発生の特徴のある現象の特性を知って対策を実施することが必要である。(○)
				土砂災害対策の概要	Q 1 : 土砂災害による被害を防止・軽減するためにはハード対策を計画的に実施することが基本となる。(○)
					Q 4 : 土砂災害警戒区域内の居住者については、避難準備・高齢者等避難開始の情報発令時点において、自発的に指定緊急避難場所へ避難することが推奨される。(○)
				最近の土砂災害から見た課題とその対応策	
	土砂災害における警報と避難				Q 3 : 土砂災害に関する避難勧告発令の判断となる土砂災害警戒情報は、砂防法に基づいて都道府県知事から市町村長に通知される。(×)



H29_1 確認テスト結果「避難場所・避難所の認定」

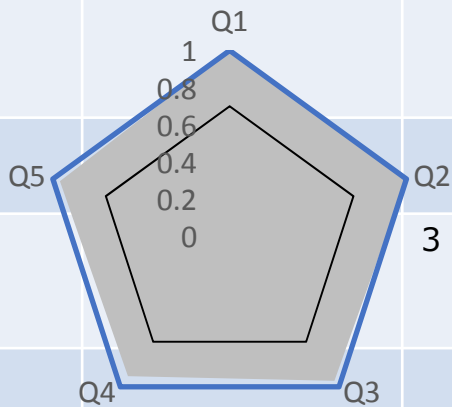
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
c-8	避難場所・避難所の認定	1	避難場所・避難所の種類と内容	指定緊急避難場所と指定避難所の種類、考え方、基準、指定する者	Q 1：平成25年6月に改正された災害対策基本法では、避難所・避難場所の区別について明記はされていない。(×)
		2	避難場所・避難所の認定の方法	避難場所・避難所の認定の方法	
		3	風水害で被災した避難所の事例	風水害で被災した避難所の事例、課題と対策	
					Q 5：平成21年7月中国・九州北部豪雨災害および平成21年8月台風9号に伴う豪雨災害では、いずれも屋外での避難途中に命を落とす事例が確認された。(○)

H29_1 確認テスト結果「避難場所・避難所の認定」

指導要領の学習項目と設問

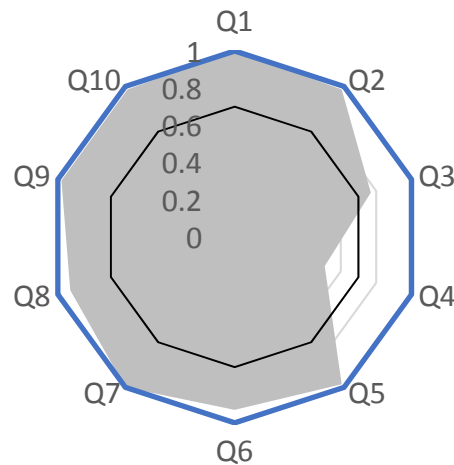
	単元		学習目標	学習項目	設問
c-9	避難場所・避難所の適否判断（演習）	1	避難場所・避難所の適否判断の基本的な考え方	避難場所・避難所の適不適判断の基本的な考え方、手順	Q 3：平成16年の新潟・福島豪雨災害（7.13水害）では、垂直避難（堅牢な建物の上層階に一時的に避難すること）によって命が救われた可能性のある被災者が少なからずいた。（○）
					Q 4：広域避難場所は、関東大震災（大正12年）の時、本所の陸軍被服廠跡地に避難した被災者が火災旋風のために約4万人が焼死したことを教訓に10万平米以上の空地を指定したことに始まる。（○）
	避難場所・避難所の認定	2	避難場所・避難所の適否判断を適切に行うためのポイント	適否判断に必要な情報の項目	
				事前／事後に（実施者が）判断すべき事項	Q 2：避難所運営において、避難所で避難生活を送る被災者の数と、救援物資（特にお弁当）を配布し、受け取った被災者の数が、必ずしも一致するとは限らない。（○）
				各種情報の入手方法	
		3	過去災害を事例とした避難所の適否判断	避難所点検手順書による適否判断	
				過去の水害の実測データに基づく避難所の適否判断演習	



H29_1 確認テスト結果「警報避難」

指導要領の学習項目と設問

最終日確認テスト



Q 1 : 警報避難に対して適切な対応を検討するためには、情報としての警報と人間行動としての避難の2つのみを理解すればよく、ハザードについては理解する必要はない。

(×)

Q 2 : 1994年～2003年の自然災害発生件数では、気象災害関係が多くを占めている。

(○)

Q 3 : 警報・注意報は、防災機関や住民に伝わって避難行動などがとられるまでに要する時間を考慮して、現象が「予想」された場合に発表される。(○)

Q 4 : 災害は、気象現象の強さとそれぞれの地域の社会的環境や季節などの違いにより千差万別である。気象台では、警報・注意報の対象となる地域ごとに、過去に災害が起こったときの気象状況と災害との関係を調査して、気象台の判断で現象の強さの目安を決定している。この目安を「注意報基準」、「警報基準」と呼ぶ。(×)

Q 5 : 避難勧告等に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」という）において、要配慮者とその支援者に立退き避難を開始する段階であることを伝える避難情報は「避難勧告」である。(×)

Q 6 : 「指定避難所」とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所のことである。(×)

Q 7 : 夜間における住民の避難には危険を伴うことを考慮して、夕方などの適切な時間帯に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令することも有効な方法である。(○)

Q 8 : 土砂災害警戒区域内の居住者については、避難準備・高齢者等避難開始の情報発令時点において、自発的に指定緊急避難場所へ避難することが推奨される。(○)

Q 9 : 避難所運営において、避難所で避難生活を送る被災者の数と、救援物資（特にお弁当）を配布し、受け取った被災者の数が、必ずしも一致するとは限らない。(○)

Q 10 : 平成16年の新潟・福島豪雨災害（7.13水害）では、垂直避難（堅牢な建物の上層階に一時的に避難すること）によって命が救われた可能性のある被災者が少なからずいた。(○)

④ 応急活動・資源管理

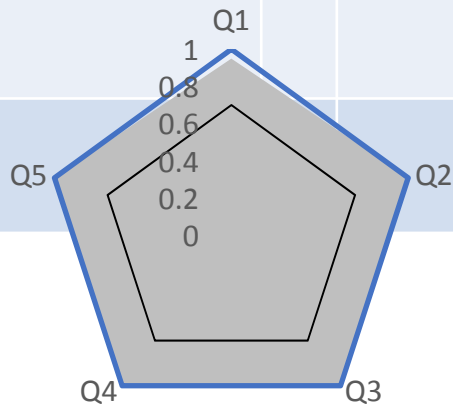
H29_1 確認テスト結果「応急活動・資源管理」

		1	2	3	4	5
単元名	9月20日	応急活動・資源管理 総論	初動対応における 国との連携	地方公共 団体間の 相互応援と 受援体制	活動拠点・ 環境の確保	資源管理 演習
配点		5点満点	5点満点	5点満点	5点満点	
平均点		4.69	3.68	4.59	4.69	
正解率		94%	74%	92%	94%	
単元名	9月21日	災害廃棄物 処理	救援物資の 調達	救援物資の 輸配送	救援物資 ロジ スティック 演習	最終日 確認テスト
配点		5点満点	5点満点	5点満点		10点満点
平均点		4.59	4.31	4.83		9.61
正解率		92%	86%	97%		96%

H29_1 確認テスト結果「応急活動・資源管理総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-1	応急活動・資源管理総論	1	応急活動の流れと業務の概要	初動期の活動の概略	Q 1 : 応急対策のために必要となる資源は、人員と水・食料などの消費財の2つである。(×)
					Q 2 : 応急活動の初期には、早期に状況を把握・認識し、人命に係る活動や、活動体制の整備などを図る必要がある。(○)
				応急期の活動の概略	
		2	ロジスティクスの考え方	システムとしてのロジスティクスの考え方	
				ロジスティクスの構成要素	
	応急活動・資源管理総論		災害応急対策におけるロジスティクスの視点の重要性		Q 3 : 被災者への救援物資の提供業務においては、物資の輸送だけではなく、被災者ニーズの収集や分析など全体を管理するロジスティクス・マネジメントが重要である。(○)
					Q 4 : 資源管理業務では、必要な資源を要請すれば終わりではなく、その後の状況（配分、在庫）の整理・管理なども大切である。(○)



H29_1 確認テスト結果「応急活動・資源管理総論」

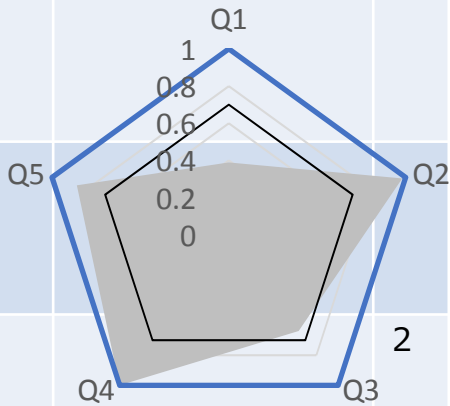
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-1	応急活動・資源管理総論	3	応急活動と求められる資源管理	必要となる拠点・設備等の確保	
				必要となる人的資源等の確保	
				必要となる物的資源等の確保	
				ロジスティクス構築・運営において被災地方公共団体に求められる役割	Q5：南海トラフ地震および首都直下地震が発生した場合には、被災地の地方公共団体が要請を行わなくても、国による救助活動や物資の輸送活動がおこなわれるので被災地の地方公共団体が行うべき事項はない。（×）

H29_1 確認テスト結果「初動対応における国との連携」

指導要領の学習項目と設問

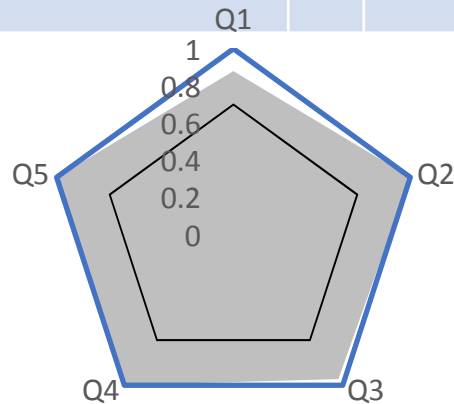
	単元		学習目標	学習項目	設問
d-2	初動対応における国との連携	1	政府の初動対応	現地对策本部設置等の流れ	
	初動対応における国との連携			現地对策本部の構成	Q 5 : 現地对策本部においては、業務を効率的に処理するために班が編制される。総括部門や事案対処部門などが編制されるが、事案対処部門としては、実動対処班、土木技術・緊急輸送ルート班、物資調達・輸送班などが編制される。また、これらの班は、関係省庁から参集された職員で構成される。(○)
					Q 4 : 現地对策本部を設置するのは、現地における被災情報の収集・とりまとめや、地方公共団体の状況や要請を緊急災害対策本部に繋ぐなど、災害応急対策に係る連絡調整を迅速かつ的確に実施するためである。(○)
		2	具体的な応急対策活動に関する計画	首都圏直下地震に対する具体的な応急対策活動に関する計画	Q 1 : 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」、「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における政府が初動対応を行う判断基準は、・南海トラフ地震では、「中部地方、近畿地方及び四国・九州地方のいずれの地域においても、震度6強以上の震度の観測又は大津波警報の発表のいずれかがあった場合」・首都直下地震では、「東京23区の区域において、震度6強以上の震度が観測された場合」である。(○)
				南海トラフ地震に対する具体的な応急対策活動に関する計画	Q 2 : 南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害が発生した場合には、国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たずにプッシュ型での支援を行う。(○)
		3	政府と被自治体との連携	自治体の受援体制	Q 3 : 災害用物資の輸送にあたっては、国は、被災都道府県の広域物資輸送拠点への輸送、被災都道府県は市町村の地域内輸送拠点又は避難所までの輸送を行うことを原則とする。(○)



H29_1 確認テスト結果「地方公共団体間の相互応援と受援体制」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-3	地方公共団体間の相互応援と受援体制	1	応急活動の実施にあたっての行政職員の確保の重要性	災害発生時の業務量	
			応援業務の種類と内容		Q 1 : 大規模災害時には、市町村長は都道府県知事に対して、災害応急対策の「応援」や「実施」を求めることができる。(○)
					Q 3 : 受援体制を構築するにあたっては、災害時に特有の業務（通常業務との関係が乏しい業務：避難所運営や物資集積所運営など）だけでなく、通常業務の中からも支援を要する業務を選定することが重要である。(○)
		2	行政機関の間で行われる応援受援の仕組み	応援職員等の要請・受入の方法	Q 2 : 自治体間の相互応援協定は、発災時に支援の要請先に迷わないよう、複数の自治体とは締結しない方が良い。(×)
	地方公共団体間の相互応援と受援体制			全国知事会等による広域応援・調整	



H29_1 確認テスト結果「地方公共団体間の相互応援と受援体制」

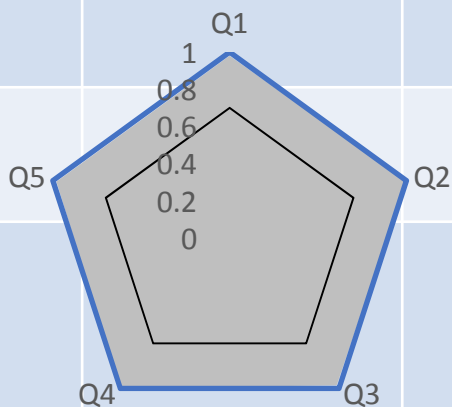
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-3	地方公共団体間の相互応援と受援体制	3	行政機関の応援受援を円滑に行うための留意点	平時からの取組（受援体制の整備等）の内容	Q 4：円滑な支援の受入れのために応援側と受援側との調整を担当する役割は、専ら応援側が担うべきなので、受援側では体制の準備は不要である。（×）
				自治体間の応援受援（人的）を円滑に行うための応援側の留意点（自己完結型等）	
				自治体間の応援受援（人的）を円滑に行うための受援側の留意点（職場環境の整備等）	Q 5：「千葉県災害時受援計画」を策定する際に取り入れた3つの視点とは、①人的支援の受入手順や受入れに係る役割分担の明確化、②物資の調達や物流に係る受援体制の整備、③受援対象業務をあらかじめ特定し、迅速に応援要請できる準備（受援対象業務シートの作成）である。（○）

H29_1 確認テスト結果「活動拠点・環境の確保」

指導要領の学習項目と設問

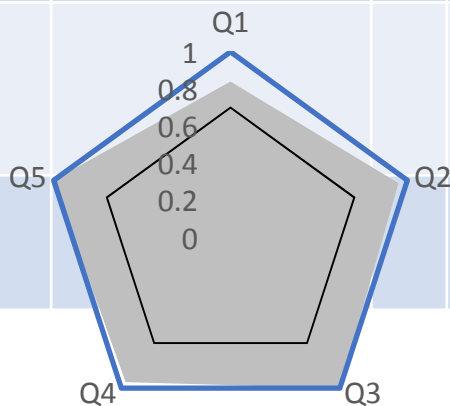
	単元		学習目標	学習項目	設問
d-4	活動拠点・環境の確保 活動拠点・環境の確保	1	災害発生時において、応急活動を行うために求められる空間確保（道路網、活動拠点等）	緊急輸送道路ネットワーク計画の策定	
				応急活動を行う活動拠点の確保	Q 1：活動拠点の確保計画は、災害の種類、規模により状況が異なるので、災害の種類や規模を想定して、いろいろな対応ができるように計画、準備したほうが良い。（○）
					Q 2：代替拠点には、業務遂行に必要な支援、サービス、インフラストラクチャ・システムを提供できなければならない。このため、代替拠点の管理者は、関係部局等と連携し、これら機能発揮のために必要となる設備をあらかじめ整備する。（○）
		2	災害発生時において、応急活動を行うために求められるサービスの確保（通信等）	通信サービス等の確保	Q 3：代替拠点の管理者は、情報通信機器等の各種機器が災害時に機能するように、平素からテスト、チェック、アップデートをしておかなければならない。（○）
				燃料の確保	Q 4：ガソリンは製品があっても専用の車両とドライバーがいなければ輸送できない。輸送できても、専用の油槽施設がなければ保管できない。保管できても専用設備がないと給油できない。（○）
					Q 5：軽油は取り扱いが容易で、災害時にディーゼル車は移動手段などとして有用である。（○）



H29_1 確認テスト結果「災害廃棄物処理」

指導要領の学習項目と設問

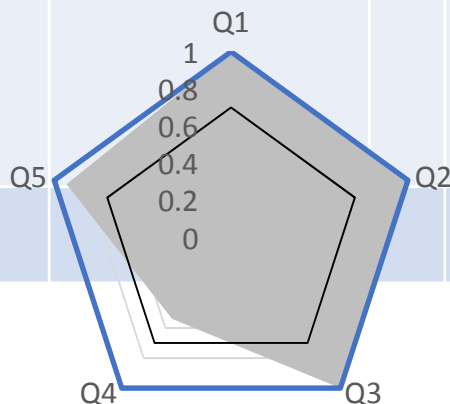
	単元		学習目標	学習項目	設問
d-6	災害廃棄物処理	1	災害廃棄物処理の概要	災害廃棄物処理の概念と処理フローの概要	<p>Q 1 : 災害廃棄物の処理責任は、市町村にある。 (○)</p> <p>Q 2 : 災害廃棄物は発災後、ある程度落ち着いてから排出される。 (×)</p> <p>Q 5 : 災害廃棄物処理見込み量 (処理しなければならない量) は、処理計画に支障が出るため、軽々に見直すべきではない。 (×)</p> <p>Q 3 : 災害廃棄物の初動対応の重要性として、仮置場の確保・開設・適切な運営、住民への広報、及びボランティアの役割に応じた情報提供が重要な業務である。 (○)</p>
	災害廃棄物処理	2	災害廃棄物処理における資源管理と応援受援	環境省の災害廃棄物処理スキームの概要	
				大規模災害に備えた災害廃棄物処理システムの構築	Q 4 : D. Waste-Net は、災害廃棄物対策について自治体を支援する組織である。 (○)
				災害廃棄物処理における受援体制	



H29_1 確認テスト結果「救援物資の調達」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-7	救援物資の調達	1	救援物資の民間企業・団体からの調達の実態	被災行政機関と民間企業・広域行政等の連携した物資提供および調達業務の流れ	Q 1 : 救援物資のニーズは災害に関わらず変化しない。(×)
				民間企業・広域行政等における要請受け入れから提供の業務の流れ	
	救援物資の調達	2	救援物資を民間企業・団体から円滑に調達するための留意点	災害種別や時間推移等によるニーズの違い	
				民間との連携における留意点 (窓口の一本化、小口物資の扱い等)	Q 2 : 民間との連携において、行政側の窓口は数多くあった方がよい。(×)
				事前の備蓄の重要性	



H29_1 確認テスト結果「救援物資の調達」

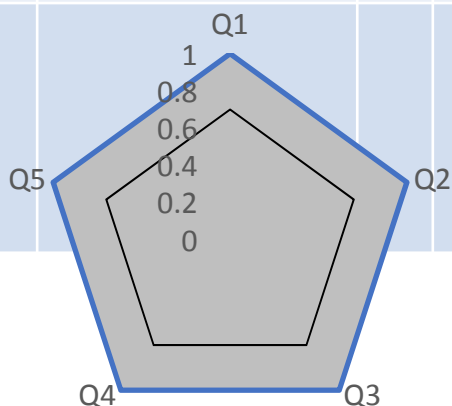
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-7	救援物資の調達	3	救援物資を民間企業・団体から円滑に調達するための備え	協定の締結状況、必要性、内容	Q 3 : 民間企業・団体から円滑に調達するためには、予め「災害時の物資供給に関する協定」を締結しておいた方がよい。(○)
					Q 4 : 救援物資の受け入れの際には、「道具」でなく「人」を数多く集める。(×)
					Q 5 : 災害時の救援物資を円滑に調達するために、防災訓練等の際に「救援物資の依頼」に関する伝達訓練を行った。(○)

H29_1 確認テスト結果「救援物資の輸配送」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-8	救援物資の輸配送	1	救援物資の輸配送の実態	被災行政機関と民間企業・広域行政等の連携した輸配送業務の流れ	
				民間企業・団体による輸配送への対応、業務の流れ	Q 4 : 緊急支援物資は、避難者の需要を満たすため、個人からの支援物資を積極的に受け入れるべきである。(×)
				輸配送モード(陸路・海路・空路)の概要	
	救援物資の輸配送	2	救援物資の輸配送を民間企業・団体と連携して行う際の留意点	物資種別と時間推移等による輸配送の形態の違い	
				適切な物資拠点の確保(求められるスペック、事前の候補先の選定、輸配送の体制)	Q 3 : 広域物資拠点(1次集積所)など物資輸送の拠点は、トラックの入出庫のための出入口が分けられ、フォークリフトなどが使用可能な耐荷重のある施設が適している。(○)



H29_1 確認テスト結果「救援物資の輸配送」

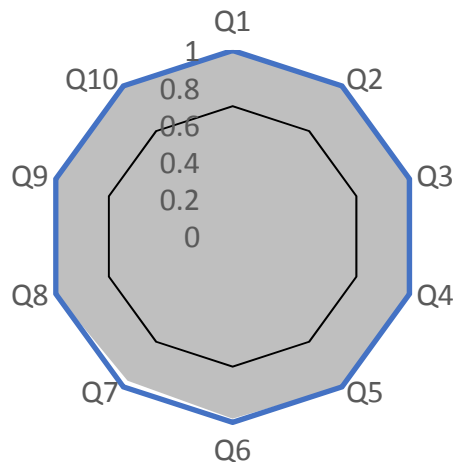
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
d-8	救援物資の輸配送	3	救援物資の輸配送を円滑に行うための事前の備え	協定の締結状況、必要性、内容	Q 5 : 緊急支援物資の管理や配送業務を委託するため、自治体と運送事業者や関係団体等と事前に協定を結ぶべきである。 (○)
					Q 1 : 「物流専門家」とは、一般的に、緊急物資輸送に関する知見を有する大学教授など学識経験者のことをいう。 (×)
					Q 2 : 物流専門家は、県庁や市役所などに設置される災害対策本部に派遣すればよく、集積所などの現場には派遣する必要はない。(×)

H29_1 確認テスト結果「応急活動・資源管理」

指導要領の学習項目と設問

最終日確認テスト



Q 1 : 応急活動の初期には、早期に状況を把握・認識し、人命に係る活動や、活動体制の整備などを図る必要がある。(○)

Q 2 : 被災者への救援物資の提供業務においては、物資の輸送だけではなく、被災者ニーズの収集や分析など全体を管理するロジスティクス・マネジメントが重要である。(○)

Q 3 : 現地対策本部を設置するのは、現地における被災情報の収集・とりまとめや、地方公共団体の状況や要請を緊急災害対策本部に繋ぐなど、災害応急対策に係る連絡調整を迅速かつ的確に実施するためである。(○)

Q 4 : 円滑な支援の受入れのために応援側と受援側との調整を担当する役割は、専ら応援側が担うべきなので、受援側では体制の準備は不要である。(×)

Q 5 : 活動拠点の確保計画は、災害の種類、規模により状況が異なるので、災害の種類や規模を想定して、いろいろな対応ができるように計画、準備したほうが良い。(○)

Q 6 : ガソリンは製品があっても専用の車両とドライバーがいなければ輸送できない。輸送できても、専用の油槽施設がなければ保管できない。保管できても専用設備がないと給油できない。(○)

Q 7 : 災害廃棄物は発災後、ある程度落ち着いてから排出される。(×)

Q 8 : 救援物資のニーズは災害に関わらず変化しない。(×)

Q 9 : 物流専門家は、県庁や市役所などに設置される災害対策本部に派遣すればよく、集積所などの現場には派遣する必要はない。(×)

Q 10 : 広域物資拠点(1次集積所)など物資輸送の拠点は、トラックの入出庫のための出入口が分けられ、フォークリフトなどが使用可能な耐荷重のある施設が適している。(○)

⑤ 被災者支援

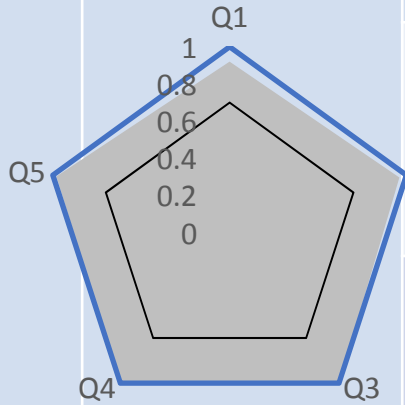
H29_1 確認テスト結果「被災者支援」

		1	2	3	4	5
単元名	9月26日	被災者支援 総論	災害救助法 と生活再建 支援法	避難所の ライフ サイクル	避難所運営 の実際	避難所の ライフ サイクル (演習)
配点		5点満点	5点満点	5点満点	5点満点	
平均点		4.87	4.08	4.74	4.72	
正解率		97%	82%	95%	94%	
単元名	9月27日	避難生活の 支援	医療による 被災者支援	多様な主体 による被災 者支援/ 被災者支援 の個別課題	生活再建 支援業務	最終日 確認テスト
配点		5点満点	5点満点	5点満点	5点満点	10点満点
平均点		4.26	4.43	4.83	4.49	9.25
正解率		85%	89%	97%	90%	92%

H29_1 確認テスト結果「被災者支援総論」

指導要領の学習項目と設問

単元	学習目標	学習項目	設問
e-1 被災者支援総論	1 被災者の状況	「被災者」の概念を知る	Q 2 : 被災者支援は災害から様々な影響を受けた人を対象として実施すべきである。(○)
		被災者の移動を学ぶ	Q 1 : 被災者は災害過程によって住まいを変える。(○)
		災害過程における人間行動	Q 5 : 「被災者支援」は復興期まで長く続く業務である。(○)
	2 被災者の全体像の状況	被災者支援の全体像を知る	Q 3 : 被災者の支援は緊急・応急期に限られる。(×)
		復旧・復興期の被災者の生活再建支援業務	Q 4 : 被災者の生活再建支援は被災者にり災証明書を渡せば完了である。(×)
	3 多様な主体による多様な支援の実態	多様な主体による支援の実態を知る	
特別なニーズを持った人の支援を学ぶ			



H29_1 確認テスト結果「被災者支援総論」

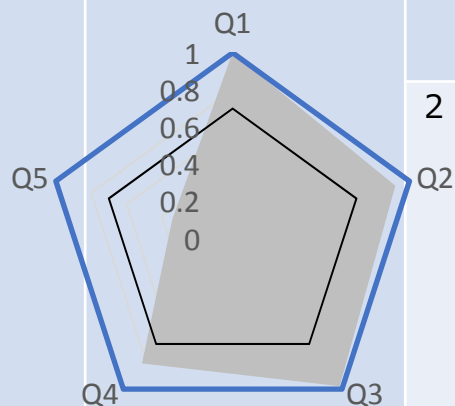
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
e-1	被災者支援総論	4	生活再建支援業務	生活再建支援業務の全体像	
				建物被害認定調査の実施	
				建物被害認定調査結果のデータ化	
				罹災証明書の発行	
				生活再建支援業務の管理	
				生活再建支援業務のマネジメント	

H29_1 確認テスト結果「災害救助法と生活再建支援」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問		
e-2 災害救助法と生活再建支援	災害救助法と生活再建支援	1	災害救助法の概要	誕生のきっかけ			
				災害救助法の法的位置づけ	Q 1 : 災害救助法は、応急救助のみならず予防、復旧・復興までを網羅的にカバーする法律である。(×)		
				救助法における各制度			
				2	災害救助法の各制度	各制度の対象となる災害	
				各制度の対象となる都道府県・市町村			
		各制度の適用基準	Q 2 : 災害救助法の適用にあたっては、「住家被害」のみで適用が判断される。(×)				
		各制度の法適用状況					
		各制度の法適用の判断					
						Q 3 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与と住宅の応急修理は併給することができない。(○)	



H29_1 確認テスト結果「災害救助法と生活再建支援」

指導要領の学習項目と設問

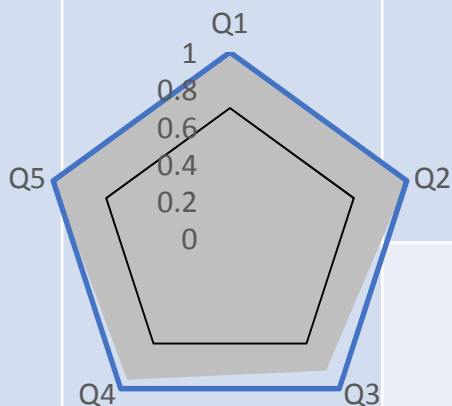
	単元		学習目標	学習項目	設問	
e-2	災害救助法と生活再建支援	3	災害救助法の適用事例を学ぶ	地震災害における適用事例		
				水害における適用事例		
		4	生活再建支援法の概要	誕生のきっかけ		
				生活再建支援法の法的位置づけ		
		5	生活再建支援法の各制度	各制度の対象となる災害		
				各制度の対象となる都道府県・市町村		
				各制度の適用基準	Q 4：住宅が半壊し、当該住宅に居住するために必要な補修費が著しく高額となるため当該住宅を解体した世帯にも支援金は支給される。（○）	
				各制度の法適用状況		
		6	生活再建支援金の事務手続き	各制度の法適用の判断		
				生活再建支援金の手続きの流れ		
					被災から支援措置の活用までの手続きの流れ	
					Q 5：申請期間内であれば、基礎支援金及び加算支援金のどちらも複数回申請することが認められる場合がある。（○）	

H29_1 確認テスト結果「避難所のライフサイクル」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
e-3	避難所のライフサイクル	1	運営体制の確立（平時）	避難所運営体制の確立	
				避難所の指定	
				初動の具体的な事前想定	Q 1：いざ避難所を立ち上げるためには、避難所運営のためのマニュアルや書式が必要になるが、それらを事前に準備しておき、関係者間で共有をすることさえしておけば十分である。（×）
				受援体制の確立	
				帰宅困難者・在宅避難者対策	
		2	避難所の運営（発災後）の基幹業務	避難所の運営サイクルを確立	
				情報の取得、管理、共有	Q 4：避難所においては避難者の情報ニーズが高くなることから、段階的に無線機、衛星携帯電話、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報入手手段を確保しておき、被災者が必要な情報を得られるように市町村は努めるべきである。（○）
				食料・物資管理	

避難所のライフサイクル



H29_1 確認テスト結果「避難所のライフサイクル」

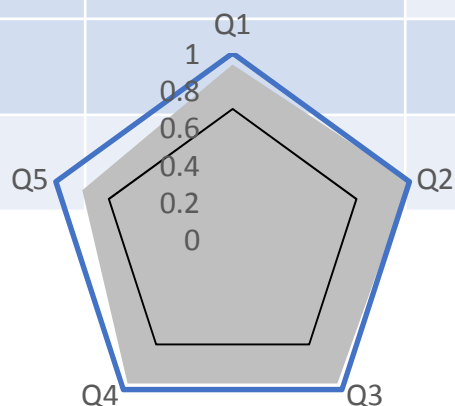
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問	
e-3	避難所のライフサイクル	3	避難所の運営 (発災後)のよりよい環境	寝床の改善		
				衣類		
				入浴		
						Q 2 : 避難所生活で、トイレの回数を減らすために水分の摂取を控えたり、車中など窮屈な状態での寝泊りが続いたりすることにより、エコノミークラス症候群を引き起こす可能性がある。対策としては、十分な水分摂取と定期的に体を動かすよう啓発することや、ダンボール等の簡易ベッドや弾性ストッキングを導入することなどが挙げられる。(○)
		4	ニーズへの対応 (1) 要配慮	配慮が必要な方への対応 女性・子供への配慮		
		5	ニーズへの対応 (2) 安全安心	防犯対策 安全安心：ペットへの対応		
				Q 5 : 避難所を設置する時には、「解消」の時期についても考え、被災者への支援と合わせて、見通しを示すことが早期復旧に繋がる。(○)		
				Q 3 : 市町村は、避難所へ避難する住民への対応はもとより、在宅避難者(被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」、もしくは「ライフライン等が途絶した中で不自由な生活を送っている者」)への対応も努めるべきであるが、法令等で明確に示されていない。(×)		

H29_1 確認テスト結果「避難所運営の実際」

指導要領の学習項目と設問

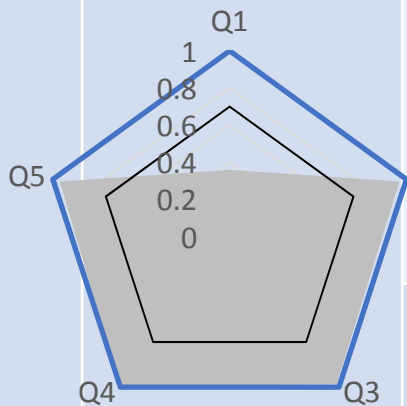
	単元		学習目標	学習項目	設問
e-4	避難所運営の実際	1	避難所のライフサイクルの事例	避難所のライフサイクル	Q 3 : 被災自治体の職員は、被災者支援のために、何をにおいても避難所運営業務に貼りつけるべきだ。(×)
		2	災害時要配慮者のための避難生活支援の事例	災害時要配慮者のための避難生活支援	Q 5 : 福祉避難所は、指定避難所に集まった被災住民の中に災害時要援護者が確認されたときに開設するのであって、施設の判断で一般住民を受け入れた場合、福祉避難所として認めない。(×)
		3	多様な主体による被災者支援の事例	多様な主体による被災者支援	
		4	被災者支援の個別課題の事例	被災者支援の個別課題	Q 2 : 避難所運営は、可能な限り住民による自主運営を推進することが望ましいが、責任者(リーダー)は男性でないとうまくいかない。(×)
	避難所運営の実際				Q 1 : 建物は構造被害が発生していなければ、ただちに防災拠点や避難所として活用できる。(×)
					Q 4 : 車中泊者の課題は、避難所の過密状況が解消し、避難所に受け入れることができれば解決できる。(×)



H29_1 確認テスト結果「避難生活の支援」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
e-7	避難生活の支援	避難生活の支援	1 福祉避難所の確保	対象者の把握	Q 2 : 福祉避難所は、要介護度3以上の介護が必要な人を主に対象とする。(×)
				福祉避難所の指定	Q 1 : 自宅避難者の健康状態や服薬状況、介護サービスの提供状況を把握することは、避難所運営の一環として行うのが良い。(×)
				福祉避難所の整備	Q 3 : 福祉避難所に係る経費は、県や当該市町村が単独支出する経費である。(×)
				資機材の整備	
				支援体制の確立	
			2 多様な避難先での支援を学ぶ	在宅避難者に必要な支援	
				医療・保健・福祉施設における避難生活	
				旅館・ホテルにおける避難生活	Q 5 : 旅館やホテル等も避難生活が必要となった高齢者や障害者等、災害要援護者を対象とした避難所に活用できるが、これは災害救助法の対象とはならない。(×)
			3 要配慮者対応体制の確立	医療・保健・福祉分野による支援	Q 4 : 保健、医療、福祉に関連する対策は、司令部機能が有効に働くか否かが重要である。(○)
				防災分野との連携	

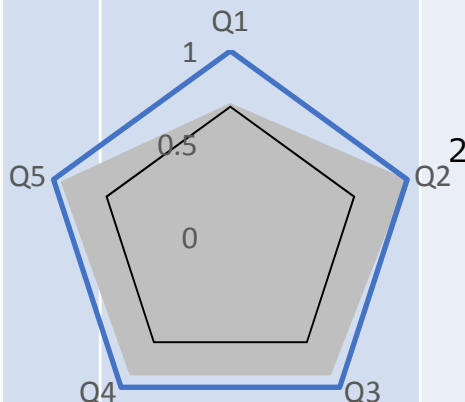


H29_1 確認テスト結果「医療による被災者支援」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問		
e-6	医療による被災者支援	1	医療による被災者支援の必要性	医療対策の仕組み			
				医療支援の必要性			
				過去の災害における医療支援の課題			
		2	DMATによる被災者支援		DMAT誕生の背景		
					DMAT活動要領	Q 1 : DMATは都道府県知事の派遣要請に基づいて出動する。(○)	
						Q 4 : DMATは大きな組織活動をするために本部要員を確保し、関係機関と連携調整する組織運営を重視している。(○)	
						Q 2 : DMATは自己完結性を重視しているため、常に1チーム40~50人規模の大きな規模で派遣、活動する。(×)	
						Q 5 : DMAT隊員は普段一般病院で勤務している。災害派遣要請と共に勤務調整をしてからの出動を余儀なくされるため、出動が翌日以降になるのが一般的である。(×)	
						DMATによる被災者支援の活動内容	Q 3 : 広域医療搬送は自衛隊機によって行われるため、自衛隊機内での医療活動を除き、空港までの患者搬送と空港での患者引き受けがDMATの活動である。(×)
						ドクターヘリの活用	
		活動の実際(事例)					

医療による被災者支援



H29_1 確認テスト結果「医療による被災者支援」

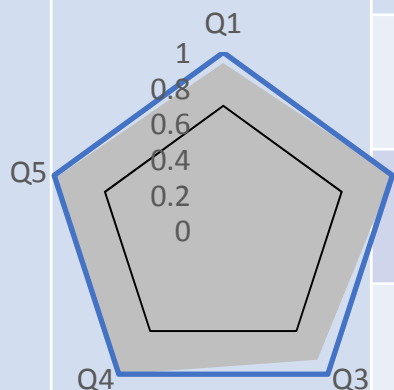
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
e-6	医療による被災者支援	3	医療チームの活動	救護所における活動	
				避難所における活動（巡回）	
		4	医療支援のサイクル	急性期からの移行の課題	
				心のケア対策	

H29_1 確認テスト結果「多様な主体による被災者支援／被災者支援の個別課題」

指導要領の学習項目と設問

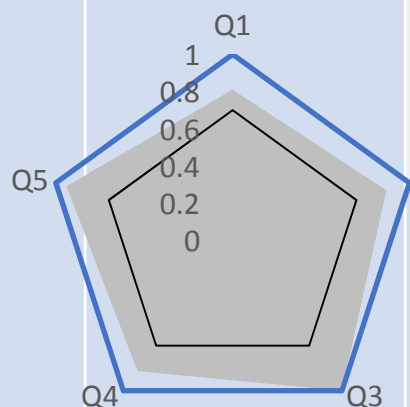
	単元		学習目標	学習項目	設問
e-8	多様な主体による被災者支援／被災者支援の個別課題			自衛隊による被災者支援の概要	
		1	多様な主体による支援を学ぶ	警察による被災者支援の概要	
	多様な主体による被災者支援／被災者支援の個別問題			消防署・消防団による被災者支援の概要	
				民生・児童委員による被災者支援の概要	
		2	避難場所での孤立	孤立解消	Q 2 : 広域避難者の孤立解消のためには、見守り支援体制を確立させるだけでなく、避難者と出身自治体とを情報で結びつけることに留意する。(○)
		3	遺体処理	遺体処理の実態	Q 5 : 遺体捜索、遺体の搬送、検視、火葬など遺体処理の一連の作業は、すべて消防・警察・自衛隊に専門的に担当させるべきである。(×)
		4	帰宅困難者	通勤・通学者や観光客への対応	Q 3 : 行政との協定に基づき受け入れた帰宅困難者の中から、建物倒壊や火災等の二次被害による犠牲者が出て、施設管理者が法的責任を問われる懸念は一切ない。(×)
		5	広域避難者	行政界を越えた避難者への対応	Q 1 : 広域避難には、行政主導による地区単位など一定のまとまりで避難する「集団避難」と、個人や家族等の単位で避難するいわゆる「自主避難」がある。(○)
					Q 4 : 災害関連死は、災害による直接の被害ではないため、災害との因果関係が認められるものであっても、災害弔慰金の支給対象とはならない。(×)



H29_1 確認テスト結果「生活再建支援業務」

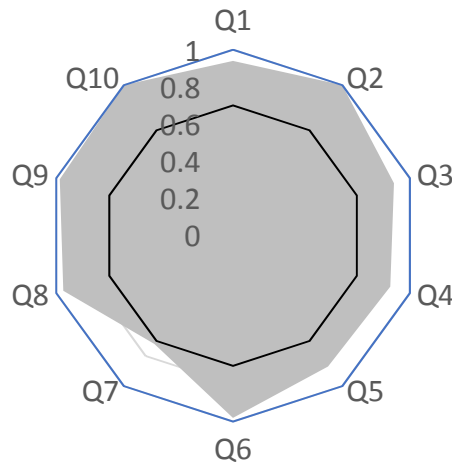
指導要領の学習項目と設問

	単元	学習目標	学習項目	設問
e-9	生活再建支援業務	1 生活再建支援業務の全体像	生活再建支援業務の意味と位置づけ	Q 1 : 被災直後は、避難所対応や食料・物資支援など避難者への対応に傾注すべきである。(×)
			「主たる居宅」の位置づけ	
			生活再建支援業務の種類	
			建物被害認定調査の判定方法の概略	Q 2 : 家屋被害認定調査の調査員には、特別の資格は必要ない。(○)
		2 建物被害認定調査	応急危険度判定との違い	Q 3 : 応急危険度判定で「危険」と判定された建物であれば、「全壊」と見なして間違いない。(×)
			調査結果のデータ入力・管理	
			罹災証明書の意味と位置づけ	
			3 罹災証明書の発行	罹災証明書の項目
		罹災証明書の発行の課題		
		4 被災者台帳の構築		被災者台帳の意味と位置づけ
			台帳による被災者支援進捗管理	Q 4 : 罹災証明書の発行により、被災者台帳の基礎となる情報を確定することができる。(○)



H29_1 確認テスト結果「被災者支援」

最終日確認テスト



Q 1 : 被災者は災害過程によって住まいを変える。(○)

Q 2 : 被災者の生活再建支援は被災者にり災証明書を渡せば完了である。(×)

Q 3 : 災害救助法の適用にあたっては、「住家被害」のみで適用が判断される。(×)

Q 4 : 申請期間内であれば、基礎支援金及び加算支援金のどちらも複数回申請することが認められる場合がある。(○)

Q 5 : 市町村は、避難所へ避難する住民への対応はもとより、在宅避難者（被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」、もしくは「ライフライン等が途絶した中で不自由な生活を送っている者」）への対応も努めるべきであるが、法令等で明確に示されていない。(×)

Q 6 : 被災自治体の職員は、被災者支援のために、何をおいても避難所運営業務に貼りつけるべきだ。(×)

Q 7 : 自宅避難者の健康状態や服薬状況、介護サービスの提供状況を把握することは、避難所運営の一環として行うのが良い。(×)

Q 8 : DMATは都道府県知事の派遣要請に基づいて出動する。(○)

Q 9 : 遺体搜索、遺体の搬送、検視、火葬など遺体処理の一連の作業は、すべて消防・警察・自衛隊に専門的に担当させるべきである。(×)

Q 10 : 被災者台帳は、様々な個人情報に記載されているため、それぞれの部門が情報を個別に管理しなければならない。(×)

⑥ 復旧・復興

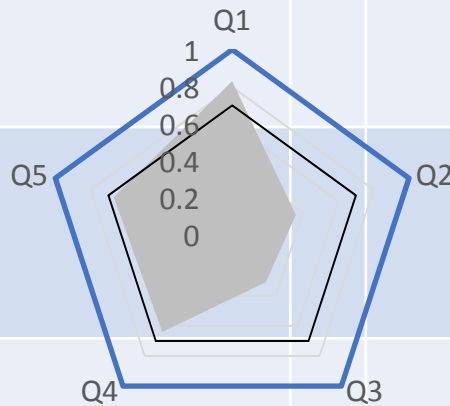
H29_1 確認テスト結果「復旧・復興」

		1	2	3	4	5
単元名	10月16日	復旧・復興 総論	公共基盤の 復旧 (基盤復興Ⅰ)	仮設住宅 (生活復興Ⅰ)		コミュニティ再生 (社会復興)
配点		5点満点	5点満点	10点満点		5点満点
平均点		2.81	3.83	8.64		4.69
正解率		56%	77%	89%		86%
単元名	10月15日	市街地の 復興 まちづくり (基盤復興Ⅱ)	住まいの 再建 (生活復興Ⅱ)	地域産業の 復興と 雇用確保 (産業復興)	復旧復興 演習 (復興計画の 策定体制)	最終日 確認テスト
配点		5点満点	5点満点	5点満点		10点満点
平均点		4.11	4.06	4.21		9.41
正解率		82%	81%	84%		94%

H29_1 確認テスト結果「復旧・復興総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-1	復旧・復興総論	1	復旧・復興の理念	災害復興の基本理念－生活復興・社会復興・産業復興・基盤復興－	
	復旧・復興総論			日本の災害復興に関する基本理念－現地復興と移転復興／原形復旧と改良復旧－	
				復旧・復興の新しい法体系－大規模災害復興法・大規模災害借地借家法－	Q 5 : 「大規模災害からの復興に関する法律」は、大規模災害からの復興にあたって、「政府が復興基本方針を定める」、「都道府県が復興方針を定める」としているにもかかわらず、「市町村は復興計画を作成することができる」としている。(○)
					Q 3 : 「大規模災害の被災地における借地借家に関する特別措置法」では、「被災地短期借地権」が創設され、被災した市街地等を5年間借り上げて、被災地を離れることないように応急仮設住宅を建設して居住をつづけ、復興に取り組むことが可能となった。(×)
				人口減少・高齢化時代の「災害復興」の基本方向－基盤整備から生活再建へ－	



H29_1 確認テスト結果「復旧・復興総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-1	復旧・復興総論	1	復旧・復興の理念	災害復興を進める復興プロセスの視点－連続復興・複線復興・総合復興・地域こだわり復興・連携復興－	
				復興対策の事前の備え－事前復興計画の意義と事例－	Q 1 : 災害復興は、急いで取り組み始めるよりも、災害対応が急がれる時期が経過してから全庁的な体制で取り組みを開始することが重要である。(×)
		2	復旧・復興のプロセス	被災地域の特性と多様な復興プロセス	
				都市復興のプロセス－阪神・淡路大震災の復興計画策定と復興プロセス－	
				東日本大震災の復興プロセス－復興計画策定と復興プロセスの課題－	

H29_1 確認テスト結果「復旧・復興総論」

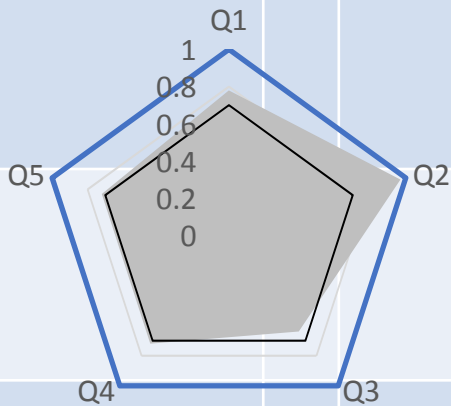
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-1	復旧・復興総論	3	被災者から見た災害復興と地方自治体の役割	東日本大震災の津波被災者の復興感－日常生活・仕事と収入・住宅再建・基盤整備－	
				復旧・復興における自治体の役割	
				被災者と被災自治体を支える中間支援組織の役割と意義	
				地方公共団体は被害想定に基づき事前に復興対策に備える意義と可能性	
					Q 2 : 木造密集市街地や漁村集落など市街地の基盤整備が不十分であった地区に被害が集中的に発生して、地区全体で基盤整備を復興事業として行うことが必要になると、建築基準法第84条の建築行為の制限区域を指定し告示しなければならない。 正解 : ×
					Q 4 : 震災関連死は、阪神・淡路大震災で創設された概念と仕組みであるが、迅速に仮設住宅を供給すれば、災害関連死の発生を抑止することは可能である。(×)

H29_1 確認テスト結果「公共基盤の復旧」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-2	公共基盤の復旧 (基盤復興 I)	1	生活や地域機能を支える公共基盤(社会インフラ)の復旧・復興の意義と理念	社会基盤施設(社会インフラ)の被災と災害復旧の概念	
					Q 1 : 我が国の災害復旧制度は昭和34年の伊勢湾台風を契機に成立した災害対策基本法をもとに整備されており、それ以前には体系的な災害復旧制度はなかった。(×)
	公共基盤の復旧(基盤復興 I)			住まい・暮らしの再建と社会基盤施設(社会インフラ)の復旧・復興-事例-	Q 2 : 公共土木施設の災害復旧事業は、災害により被害を受けた施設を原形に復旧することを目的としており、元通りの形状で施設を復旧しなければならない。(×)
				安全な地域づくりと社会基盤施設(社会インフラ)の復旧・復興-事例-	
				産業・経済復興と社会基盤施設(社会インフラ)の復旧・復興-事例-	



H29_1 確認テスト結果「公共基盤の復旧」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-2	公共基盤の復旧 (基盤復興Ⅰ)	2	公共基盤(社会インフラ)の災害復旧プロセスの概要	社会基盤施設(社会インフラ)の災害復旧・復興の概要と業務の流れ	
		3	被災施設や社会基盤の復旧・復興事業制度とその概要	公共土木施設や農地・農業用施設等の災害復旧事業について	
					Q3: 農地等の災害復旧事業における補助率は、市町村の財政負担軽減の観点から当該市町村の標準税収入に応じて補助率を決定する。(×)
				激甚災害制度の概要	Q4: 激甚災害制度には、全国を対象として指定される「本激」と、市町村ごとに適用される「局激」があるが、指定された同種の特別措置において、国庫補助率かさ上げの率は同じである。(○)
				社会基盤施設(社会インフラ)に関する災害復旧事業等の仕組みと地元負担	
				大規模災害復興法の概要	Q5: 「大規模災害からの復興に関する法律」は、災害対策基本法に規定する緊急災害対策本部が設置されるような大災害を想定したものであり、東日本大震災級の超巨大災害の場合にのみ適用される。(×)

H29_1 確認テスト結果「公共基盤の復旧」

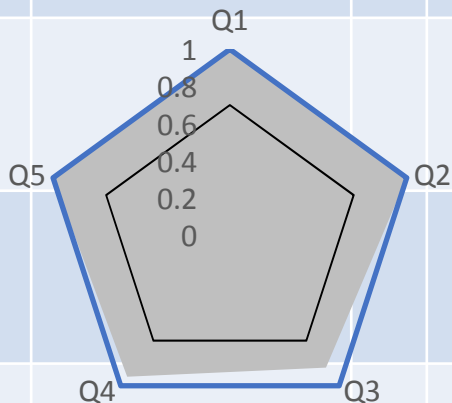
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-2	公共基盤の復旧 (基盤復興Ⅰ)	3	被災施設や社会基盤の復旧・復興事業制度とその概要	被災庁舎の建替え	

H29_1 確認テスト結果「仮設住宅」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-3 f-4	仮設住宅 (生活復興Ⅰ)	1	みなし仮設住宅の仕組みと業務の概要	災害救助法における応急仮設住宅及びみなし仮設住宅の制度の概要と県・市町村の役割分担	Q 2 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅は、プレハブや木造などの仕様によって新たに建設した応急仮設建築物のみ供与が可能である。(×)
	仮設住宅 (生活復興Ⅰ)				
				みなし仮設住宅給与業務の概要、事例、留意事項、問題	Q 7 : 借上型仮設住宅に入居する者は、災害時、災害救助法適用市町村に住民登録があることが、要件の一つとなっている。(×)
					Q 8 : 借上型仮設住宅では、被災者が自ら民間賃貸住宅を借り上げて入居し、都道府県又はその委託を受けた市町村(以下、「都道府県等」という。)は、その家賃等の実費を被災者に支払う。(×)
				みなし仮設住宅のための事前対策と課題	
				みなし仮設住宅の応急修理制度	
		2	応急仮設住宅の仕組みと業務の概要	都道府県による応急仮設住宅建設業務の概要、留意事項と問題点	



H29_1 確認テスト結果「仮設住宅」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-3 f-4	仮設住宅 (生活復興Ⅰ)	2	応急仮設住宅 の仕組みと業 務の概要	建設用地の選定、 確保、住戸配置 の留意事項と問 題点	Q 6 : 応急仮設住宅の建設は、公有地を基本に考えるが、被災地の状況によりやむを得ない場合には、内閣府や関係部署と協議し、農地等に建設を行う場合も考えられる。(○)
				応急仮設住宅の ための事前対策 と課題	Q 4 : 応急仮設住宅の建設予定地は、土砂災害防止法の特別警戒区域などの指定区域外であったが、背後地に崖があったため、砂防部局にも協力を求め、安全確認ができるまで着工を遅らせた。(○)
		3	応急仮設住宅 の管理運営の 取り組みと課 題	仮設住宅の意向 調査、入居希望 調査、入居選定 業務の概要と課 題	Q 5 : 応急仮設住宅は、入居者が特定されない段階から建設を始めるため、肢体不自由者などの障がい者は、応急仮設住宅の入居対象者と考えなくても良い。(×)
				応急仮設住宅の 管理及び入居者 に対する運營業 務の概要と課題	
				入居者への支援 業務及びボラン ティア等外部支 援の意義と課題	Q 9 : 住まいの再建方針を決められない人には、様々な再建方法や支援策を積極的に提示し、決断を促す必要がある。(○)
					Q 10 : 生活再建支援は、通常業務とは異なるので、専門の部署を設置することが有効であり、そこに業務を集中することで効率的な支援が実施できる。(×)

H29_1 確認テスト結果「仮設住宅」

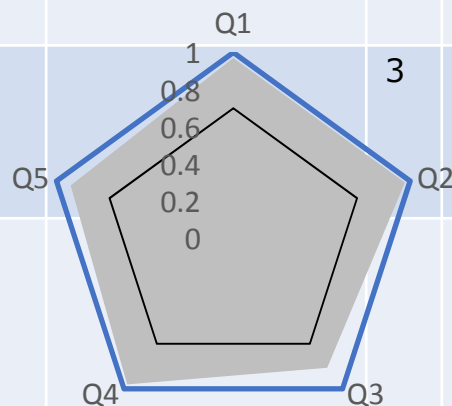
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-3 f-4	仮設住宅 (生活復興Ⅰ)				Q 1 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与期間は、入居者の事情によっておおむね3年まで入居することができる。 (×)
					Q 3 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与と同法の救助である住宅の応急修理は併給することができる。(×)

H29_1 確認テスト結果「コミュニティ再生」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-5	コミュニティ再生 (社会復興)	1	地域社会の再生や活性化の意義	地域社会の再生の必要性	Q 2 : コミュニティ再生の本質は、災害前からの潜在的な地域社会の課題を解決することである。(○)
				地域社会が活性化することの意義	
		2	地域社会の再生の取り組みのプロセス	地域社会の再生と活性化の取り組みのプロセス	
	コミュニティ再生 (社会復興)			地域社会を再生し活性化するポイントと課題、留意点	Q 3 : 中越地震では、コミュニティ再生として、行政主導の移住対策が展開された。(×)
		3	地域社会の再生の事例や制度 (復興基金の使い方等)	地域社会が活性化している事例の紹介とその仕組みの事例	
				被災した地域社会を再生し、活性化する仕組みとしての復興基金の重要性	
		3	地域社会の再生の事例や制度 (復興基金の使い方等)	復興基金を活用した事例と制度の概要	Q 4 : 中越地震の際、新潟県は、復興基金を設置し、住民等の意見を聞かずにトップダウンで支援策を決めていた。(×)
					Q 5 : 復興基金の運用方式には、直営方式と財団方式があり、



H29_1 確認テスト結果「コミュニティ再生」

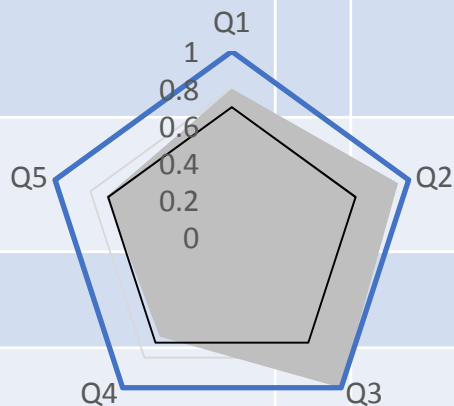
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-5	コミュニティ再生 (社会復興)	3	地域社会の再生の事例や制度(復興基金の使い方等)	復興基金を活用した事例と制度の概要	Q 5 : 復興基金の運用方式には、直営方式と財団方式があり、新潟県は、直営方式を採用した。(×)
					Q 4 : 中越地震の際、新潟県は、復興基金を設置し、住民等の意見を聞かずにトップダウンで支援策を決めていた。(×)
					Q 1 : コミュニティ再生は、住宅再建後、取り組めばよい。(×)

H29_1 確認テスト結果「市街地の復興まちづくり」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-6	市街地の復興まちづくり (基盤復興Ⅱ)	1	過去の災害における被災市街地の復興とその意義と体系	阪神・淡路大震災と東日本大震災にみる市街地復興計画と復興まちづくりの事例	
				市街地復興計画の策定と復興まちづくりの意義と課題	Q 2 : 復興計画は被災状況を地域的に把握し、被災市街地の改善を行うべきかを示すことが望ましい。(○)
		2	被災市街地の復興まちづくりにおける地域住民の参加の意義と課題	市街地復興計画の概要	
	市街地の復興まちづくり (基盤復興Ⅱ)			復興まちづくりの概要	
				市街地復興計画の実施主体と住民参加の意義	Q 4 : 復興まちづくり計画は行政ができるだけ早期に行政計画として策定する。(×)
				復興まちづくりの実施主体と合意形成の課題	Q 3 : 復興計画に被災住民の声を反映し、有識者、若者、女性の参加を工夫して策定する。(○)
					Q 5 : 復興まちづくりのプロセスとして、必ず「まちづくり協議会」が必要である。(×)
				事前復興の意義と重要性	



H29_1 確認テスト結果「市街地の復興まちづくり」

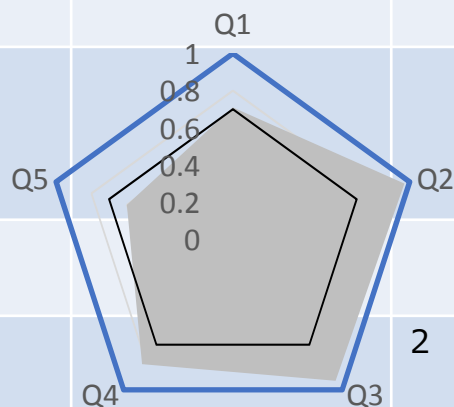
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-6	市街地の復興まちづくり (基盤復興Ⅱ)	2	被災市街地の復興まちづくりにおける地域住民の参加の意義と課題	復興まちづくり事例の紹介	
		3	復興事業の推進にあたって、地域住民の意向確認など復興モニタリングの重要性	市街地復興計画と復興まちづくりにおけるニーズの変化とモニタリングの重要性	
					Q 1 : 市街地の復興のため、被災市街地復興推進区域を指定すると全ての建築は禁止される。(×)

H29_1 確認テスト結果「住まいの再建」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-7	住まいの再建 (生活復興Ⅱ)	1	被災者による 住まいの再建 の理念と支援 の概要	被災者の住まい の多様な再建プ ロセスとその理 念	
	住まいの再建 (生活復興Ⅱ)			住まいの再建と 市街地復興事業 の相互関連とそ の課題	
				住まいの被災程 度と再建支援制 度の体系及び事 業制度の概要	Q 3 : 半壊住宅を補修するために、応急修理費の補助金をう けると、災害公営住宅に入れない。(○)
					Q 5 : 住宅が全壊し、住宅を再建する場合、最大で300万円 の支援金を受け取ることができる。(○)
		2	被災住宅・被 災マンション の再建プロセ スと意向調査 のあり方	被災住宅の多様 な再建プロセス を踏まえた意向 調査と支援制度 の課題	
				被災マンション の再建に係る意 向調査と支援制 度の概要と課題	
		3	災害公営住宅 の意義と留意 点	災害公営住宅の 意義と課題	Q 4 : 災害公営住宅は、地震などに耐えるように、鉄筋コン クリートで建てることとなっている。(×)



H29_1 確認テスト結果「住まいの再建」

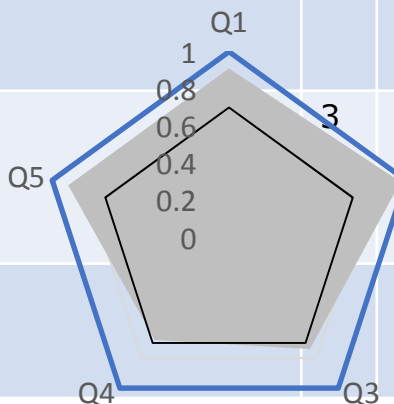
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
f-7	住まいの再建 (生活復興Ⅱ)	3	災害公営住宅 の意義と留意 点	災害公営住宅へ の入居希望調査 と提供、管理運 営に関する留意 点と課題	
					Q 1 : 東日本大震災では津波による死者が多かったが、関東大震災と阪神・淡路大震災では建物の下敷きになった死者が大多数だった。(×)
					Q 2 : 応急危険度判定で赤紙が張られた建物は、罹災証明は「全壊」となる。(×)

H29_1 確認テスト結果「地域産業の復興と雇用確保」

指導要領の学習項目と設問

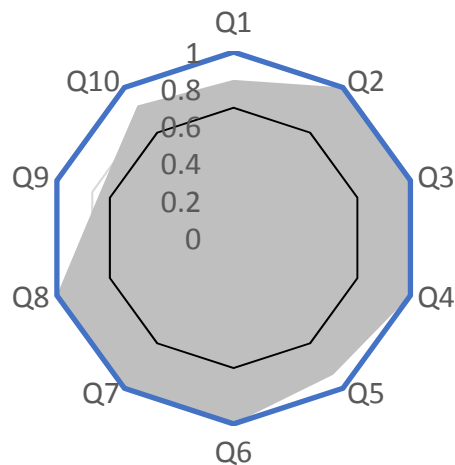
	単元		学習目標	学習項目	設問
f-8	地域産業の復興と雇用確保 (産業復興)	1	地域経済の被災事例とその課題	過去の災害における地域経済の被災事例と地域産業復興の課題	Q 1 : 政府が被災者支援のために物資調達を優先的に行うことは経済復興支援と矛盾しない。(×)
					Q 4 : 東日本大震災の復興過程では仮設商店街を中心としたコミュニティ活動が活発化した。(○)
		2	地域産業復興の視点と支援のあり方	地域産業の被災がもたらす課題とその復興の視点	Q 2 : 災害復興需要の多くが被災地以外に漏出したのは阪神・淡路大震災に固有の現象である。(×)
				地域における雇用・就業の機会の喪失とその確保	
	地域産業の復興と雇用確保 (産業復興)			地域における産業復興推進のための支援対策と支援のあり方	Q 3 : 二重債務問題の本質とは、二重債務者の返済負担が加重であるという問題であり、補助金の支給や利子補給などによって解決されるべきである。(×)
			被災地における地域産業の復興事例と事業手法	過去の災害における地域産業の復興事例	
				産業復興の支援事業制度の概要と課題	Q 5 : 東日本大震災において実施された緊急雇用は、被災者の雇用維持に貢献するとともに、被災地の復興活動を下支えた。(○)



H29_1 確認テスト結果「復旧・復興」

指導要領の学習項目と設問

最終日確認テスト



Q 1 : 災害復興は、急いで取り組み始めるよりも、災害対応が急がれる時期が経過してから全庁的な体制で取り組みを開始することが重要である。(×)

Q 2 : 公共土木施設の災害復旧事業は、災害により被害を受けた施設を原形に復旧することを目的としており、元通りの形状で施設を復旧しなければならない。(×)

Q 3 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅は、プレハブや木造などの仕様によって新たに建設した応急仮設建築物のみ供与が可能である。(×)

Q 4 : 応急仮設住宅の建設は、公有地を基本に考えるが、被災地の状況によりやむを得ない場合には、内閣府や関係部署と協議し、農地等に建設を行う場合も考えられる。(○)

Q 5 : 借上型仮設住宅に入居する者は、災害時、災害救助法適用市町村に住民登録があることが、要件の一つとなっている。(×)

Q 6 : 住まいの再建方針を決められない人には、様々な再建方法や支援策を積極的に提示し、決断を促す必要がある。(○)

Q 7 : コミュニティ再生の本質は、災害前からの潜在的な地域社会の課題を解決することである。(○)

Q 8 : 復興計画に被災住民の声を反映し、有識者、若者、女性の参加を工夫して策定する。(○)

Q 9 : 復興まちづくり計画は行政ができるだけ早期に行政計画として策定する。(×)

Q 10 : 政府が被災者支援のために物資調達を優先的に行うことは経済復興支援と矛盾しない。(×)

⑦ 指揮統制

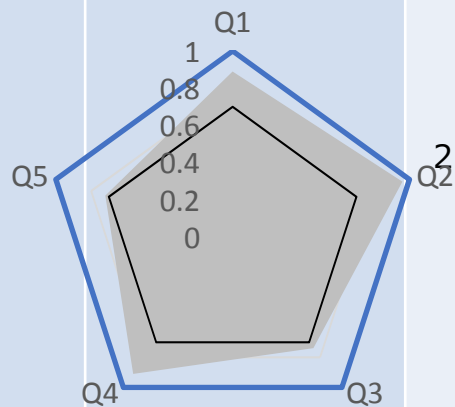
H29_1 確認テスト結果「指揮統制」

		1	2	3	4	5
単元名	10月3日	指揮統制 総論	指揮統制の現状		指揮統制の 世界標準	日本社会に 適した 指揮統制の あり方
配点		5点満点	5点満点		5点満点	
平均点		4.20	4.44		4.85	
正解率		84%	89%		97%	
単元名	10月4日	リーダー シップ	参謀に とっての 災害対策 本部運営	災害広報演習		最終日 確認テスト
配点		5点満点	5点満点			10点満点
平均点		4.65	4.08			9.04
正解率		93%	82%			90%

H29_1 確認テスト結果「指揮統制総論」

指導要領の学習項目と設問

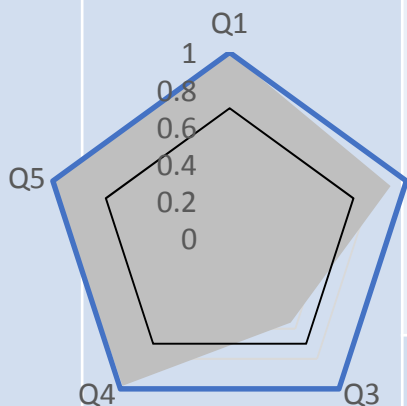
	単元		学習目標	学習項目	設問		
g-1	指揮統制総論	指揮統制総論	1 組織のリーダーが果たすべき責務	目標設定と戦略決定	Q 2 : 被害を減らすための予防力の向上と、復旧時間を短くするための回復力の向上により、総合的な防災能力の向上が可能となる。(○)		
				総合的な防災能力の向上			
				危機発生後に考えるべき業務			
				2 危機にあたって組織のリーダーが行う業務		災害対応時の組織運営のデファクトスタンダードとしてのICS	Q 1 : 米国、英国、EU諸国に倣い、日本においても危機対応組織のデファクトスタンダードであるIncident Command System (ICS)を採用している。(×)
						組織のあり方について考えるべきこと	Q 3 : ICSでは、危機対応における5つの機能として指揮者が行う「指揮統制」、幕僚部隊が行う「対策立案」「後方支援」「総務」、実行部隊が行う「事態対処」を挙げている。(○)
						組織の運営にあたって考えるべきこと	
						組織トップが果たすべき4つの役割	Q 4 : 組織のリーダーが果たすべき役割は、大きく分けて「指揮調整」「広報」「安全管理」「他組織との連絡調整」の4つがある。(○)
				3 効果的な危機対応のための対応手法		状況認識の統一	
						プランニングP	Q 5 : 当面の対応計画 (IAP) は、状況を把握し、目標を設定したら、対策を決めて、担当者と資機材を割り当てて、決定される。(○)
						災害対策本部会議の進め方	



H29_1 確認テスト結果「指揮統制の現状」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
g-2 g-3	指揮統制の現状	指揮統制の現状	1 経験に基づいた 指揮統制の実態 と考え方（見附 市）	ソフト対策の重要 性	
				新たなステージに 対応した防災・減 災のあり方	
				災害時にトップが なすべきこととは	
				災害対策本部の運 営	
			2 経験に基づいた 指揮統制の実態 と考え方（三条 市）	関連情報の収集及 び共有	
		住民への避難情報 の伝達等			
		被災後の対応			
		災害の備え			
			3 経験に基づいた 指揮統制の実態 と考え方（福知 山市）	被災直後の対応	
		被災者の生活再建 支援			
		被災後の改善			
			4 経験に基づいた 指揮統制の実態 と考え方（大槌 町）		Q 1 : 災害時において職員の安否を確認するとともに、家族 の安否についても確認する必要がある。(○)
					Q 2 : 災害直後、防災計画に記載された事務分掌に専念する 必要がある。(×)



H29_1 確認テスト結果「指揮統制の現状」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
g-2 g-3	指揮統制の現状	1	経験を基にした 指揮統制の実態 と考え方（見附 市）	ソフト対策の重要 性	
				新たなステージに 対応した防災・減 災のあり方	
				災害時にトップが なすべきこととは	
				災害対策本部の運 営	
		2	経験を基にした 指揮統制の実態 と考え方（三条 市）	関連情報の収集及 び共有	
				住民への避難情報 の伝達等	
				被災後の対応	
				災害の備え	
		3	経験を基にした 指揮統制の実態 と考え方（福知 山市）	被災直後の対応	
				被災者の生活再建 支援	
		4	経験を基にした 指揮統制の実態 と考え方（大槌 町）	被災後の改善	
					Q 1 : 災害時において職員の安否を確認するとともに、家族の安否についても確認する必要がある。(○)
					Q 2 : 災害直後、防災計画に記載された事務分掌に専念する必要がある。(×)
				Q 3 : 災害時、それぞれの部署において緊急・応急対応の状況をマスコミに適時公表する必要がある。(×)	

H29_1 確認テスト結果「指揮統制の現状」

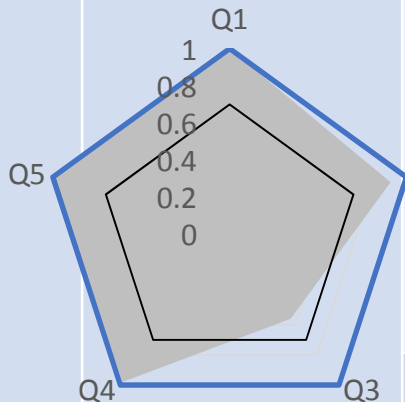
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
g-2 g-3	指揮統制の現状	4	経験を基にした 指揮統制の実態 と考え方（大槌 町）		Q 4：災害時、「どんな事象にどう判断し、どう対応したのか。」、また、「緊急対応に必要な物品・役務をどこに発注したのか。」等、とにかくメモ、記録を残す必要がある。 (○)
					Q 5：災害時において、職員を意識的に休ませることが必要である。(○)
		5	経験を基にした 指揮統制の実態 と考え方（芽室 町）		Q 1：自治体間の災害時相互応援協定は、災害対応、復興段階において有効である。(○)
					Q 2：災害対応は、主に危機管理部局が対応するものである。 (×)
					Q 3：タイムラインに沿って対応すれば、災害対応は万全である。(×)
					Q 4：避難所の運営は、行政職員だけで行うべきである。 (×)
					Q 5：災害対応の中には、国や都道府県からの補助金がなくても行うべきことがある。(○)

H29_1 確認テスト結果「指揮統制の世界標準」

指導要領の学習項目と設問

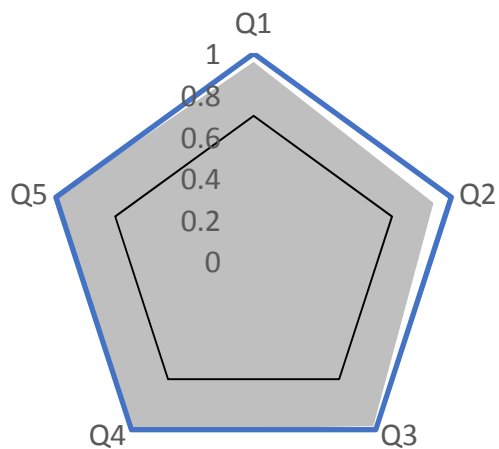
	単元		学習目標	学習項目	設問
g-4	指揮統制の世界標準	指揮統制の世界標準	1 インシデントコマンドの機能と役割	インシデント対応機能	Q 1 : 指揮とは、現場において、明確な法令、規制、指揮権の委譲に基づき指示・命令・統制を発動すること、及び、その為の調整行為を指す。(○)
				インシデントコマンドの役割	Q 2 : 指揮者 (IC) は、インシデント対応時の安全確保の責任を負っている。(○)
				インシデントコマンドの組織の拡充	Q 3 : 広報責任者 (PIO) は、指揮者の承認を得ずに情報を外部へリリースすることが出来る。(×)
			2 オペレーションズの役割と機能	インシデントの拡大と階層	
				各組織レベルにおける管理者と補佐役	
				オペレーションズの組織構成	
				オペレーションズの組織の拡大	
			3 プランニングの機能と役割	プランニングの主な活動と構成	Q 4 : 事態対処部門の主な活動内容として、当面の対策計画 (IAP) の準備と作成がある。(×)
			4 ロジスティックの機能と役割	ロジスティックの主な活動と構成	Q 5 : 後方支援部門の主な活動の中には、医療支援及び輸送に関する責務も含まれている。(○)
			5 ファイナンス/アドミンの機能と役割	ファイナンス/アドミンの主な活動と構成	
6 ユニファイドコマンド	ユニファイドコマンドの特徴 指揮と調整				



H29_1 確認テスト結果「日本社会に適した指揮統制のあり方」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
g-5	日本社会に適した 指揮統制のあり方	1	指揮統制を適用 する場面	危機対応をしなければならぬ場面	
	日本社会に適した 指揮統制のあり方			危機対応の課題	
				標準化された危機 対応としてのICS	
				標準化された危機 対応を導入する理由	



H29_1 確認テスト結果「日本社会に適した指揮統制のあり方」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
g-5	日本社会に適した指揮統制のあり方	2	危機対応の6つの視点	標準化	
				権限移譲	
				指揮命令	Q 1 : 危機対応時には、指揮の一元性を保つべきである。(○)
				目標による管理	
				対応計画 (I A P)	
				組織の編成	Q 2 : 緊急時においても、職員は普段の職位を保ち対応にあたる。(×)
				監督限界	Q 3 : 能力のある監督者の元には、何名でも人員や資源を配置しても良い。(×)
				空間利用	
				資源管理	
				情報伝達	Q 4 : 情報通信手段を適切に管理することにより、通信機器、手順およびシステムを対応時に共有することができる。(○)
				情報管理	
				対応者としての責務	Q 5 : 危機対応する者の責務として、あらゆる法律・規定・基準を遵守しなければならない。(○)
				指揮の一貫性の確保	
監督者としての責務					

H29_1 確認テスト結果「リーダーシップ」

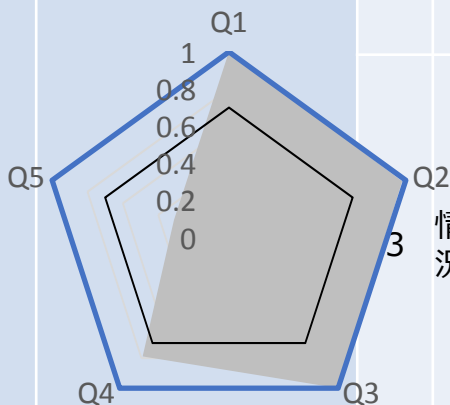
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
g-7	リーダーシップ		1 リーダーシップ の基本的な理論	リーダーシップとは	
				リーダーの特性	
				リーダーの状況	Q 1 : 誰がリーダーになるかは、生まれつきの資質によって決まるのではなく、状況によって決まるものであり、「知識」と「権威」の2つの側面が関係する。(○)
			2 リーダーに求め られる役割	リーダーの仕事	Q 2 : チームが持つ欲求を充足させることがリーダーの仕事であり、各個人が持つ欲求を充足させる必要はない。(×)
				リーダーシップのスタイル	Q 3 : リーダーシップのスタイルは時と場合によって変化するものであり、チームの意思決定のあり方は状況、チームメンバー、組織、リーダーのパーソナリティによって左右される。(○)
					Q 4 : チームの成果は、完全にリーダー次第で決まる。(×)
				マネージャーとリーダー	Q 5 : マネージャーとリーダーは本質的に同じである。(×)
			3 災害対応時の リーダー像	リーダーシップのレベル	
				防災を担う人材が持つべき個人属性	

H29_1 確認テスト結果「参謀にとっての災害対策本部運営」

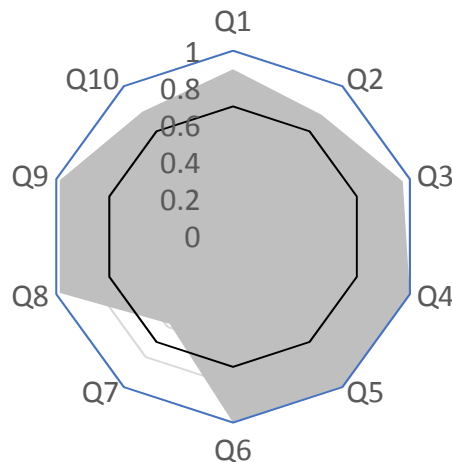
指導要領の学習項目と設問

	単元	学習目標	学習項目	設問
g-6 参謀にとっての災害対策本部運営	参謀にとっての災害対策本部運営	1 危機対応の組織	災害対策本部の役割と課題	Q 1 : 災害対策本部を指揮統制するには、トップである本部長の意思決定・指揮を補佐する参謀組織が必要である。(○)
			参謀機能の重要性	Q 2 : 参謀の役割は、指揮官(本部長)の決心及び構想の決定を準備し、これを具体化し、かつ、その企図の徹底を図るなど、指揮官を補佐するものであり、その主眼は、指揮を最も効果的にするにある。(○)
		2 参謀組織の構築	参謀組織の実態	
			指揮官の責任	
			幕僚の役割	
		3 情報の処理と状況判断	問題解決と情報処理	
			情報処理サイクルと情報分析	Q 3 : 問題解決(状況判断)は、情報処理の仕方に依存しているが、情報活動のサイクルの中でも、何を判断するためにどんな情報が必要か(情報要求)を決定することと、情報処理(informationをintelligenceにする)が重要である。(○)
		4 部局横断的な実施体制の整備	状況判断の思考過程	
			総合調整機能の強化	Q 4 : 総合調整所は、本部長が各部局及び防災機関に対して、指揮統制するための場として設置される。(×)
		5 指揮の実行	部局横断的な実施体制の整備	Q 5 : 縦割り業務の弊害を打破するため、部局横断的な体制整備を実現するには、現在の自治体の体制では難しい。(×)
指揮の実行				



H29_1 確認テスト結果「指揮統制」

最終日確認テスト



Q 1 : ICSでは、危機対応における5つの機能として指揮者が行う「指揮統制」、幕僚部隊が行う「対策立案」「後方支援」「総務」、実行部隊が行う「事態対処」を挙げている。(○)

Q 2 : 組織のリーダーが果たすべき役割は、大きく分けて「指揮調整」「広報」「安全管理」「他組織との連絡調整」の4つがある。

(○)

Q 3 : 災害時において職員の安否を確認するとともに、家族の安否についても確認する必要がある。(○)

Q 4 : タイムラインに沿って対応すれば、災害対応は万全である。

(×)

Q 5 : 危機対応時には、指揮の一元性を保つべきである。

(○)

Q 6 : 能力のある監督者の元には、何名でも人員や資源を配置しても良い。(×)

Q 7 : 事態対処部門の主な活動内容として、当面の対策計画(IAP)の準備と作成がある。(×)

Q 8 : マネジャーとリーダーは本質的に同じである。(×)

Q 9 : 参謀の役割は、指揮官(本部長)の決心及び構想の決定を準備し、これを具体化し、かつ、その企図の徹底を図るなど指揮官を補佐するものであり、その主眼は、指揮を最も効果的にするにある。

(○)

Q 10 : 総合調整所は、本部長が各部局及び防災機関に対して、指揮統制するための場として設置される。(×)

⑧ 对策立案

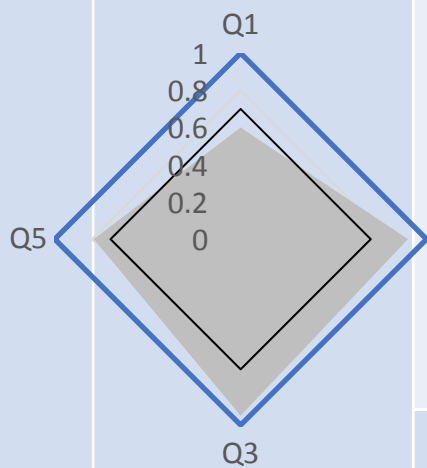
H29_1 確認テスト結果「対策立案」

		1	2	3	4	5
单元名	10月5日	対策立案 総論	計画立案 プロセス	地図による 状況認識の 統一	災害対策本部運営演習	
配点		4点満点	5点満点	8点満点		
平均点		3.24	4.16	5.17		
正解率		81%	83%	65%		
单元名	10月6日	効果的な災害対応計画・ マニュアルの立案演習		応急期の政府支援		最終日 確認テスト
配点				7点満点		10点満点
平均点				5.93		8.87
正解率				85%		89%

H29_1 確認テスト結果「対策立案総論」

指導要領の学習項目と設問

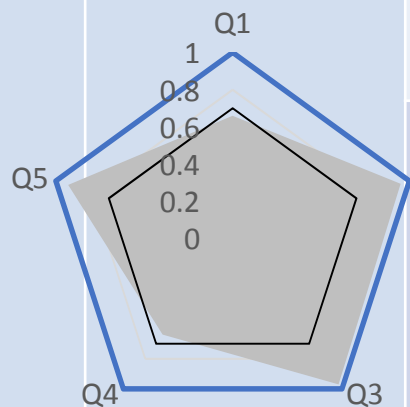
	単元		学習目標	学習項目	設問
h-1	対策立案総論			ICS上の対策立案の位置づけ	
		1	対策立案過程	計画立案が担う4つの仕事	
				計画（Plan）の構成要素	
				計画立案過程	
	対策立案総論			事前計画と当面の計画	Q 2：当面の仕事を継続する期間を「責任担当期間」と言い、災害発生当初は一般に12時間程度で2交代制にすると良い。(○)
		2	当面の対応計画		Q 3：計画立案には、地域防災計画や防災マニュアルといった事前計画と、災害時の責任担当期間にやるべきことを考える当面の対応計画（IAP）がある。(○)
					Q 4：当面の対応計画（IAP）は、関係する部局の数だけある。(○)
				災害のたびに繰り返しおきる課題の計画	
		3	対策立案能力	新しい課題に対する計画	Q 1：事前に計画を立てておけば、災害時にも、計画を自動的に適用することで、即座に状況に対応することが可能となる。(×)
					Q 5：ICSにおいて、対策立案部門が行うべき仕事は「状況分析」「資源配置」「文書管理」「撤収管理」の4つである。(○)



H29_1 確認テスト結果「計画立案プロセス」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
h-2	計画立案プロセス	計画立案プロセス	1 計画立案が扱う範囲	事前計画と当面の計画	
				新しい課題への対応	
				計画の構成要素	
			2 当面の実行計画	当面の対応計画の構成	Q 1 : 当面の対応計画は、活動目標、担当部局、業務内容で構成され、文書で作成される。(○)
				当面の対応計画の策定	
			3 状況認識の統一	状況把握とは	
				ICS上の状況認識の位置づけ	
				状況把握の事例	
				状況認識の統一に向けた情報処理	Q 3 : 状況認識の統一に向けて、組織の内外を取り巻く状況を総合的に把握し、「とりまとめ報」としてまとめることが大切である。(○)
					状況認識の統一に向けた地図の活用
				Q 2 : 計画立案過程とは、①状況把握、②目標設定、③対策決定、④担当決定の4つの要素を決めることである。(○)	



H29_1 確認テスト結果「計画立案プロセス」

指導要領の学習項目と設問

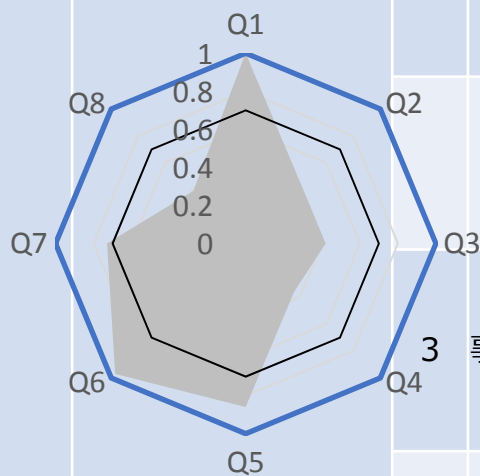
	単元		学習目標	学習項目	設問
h-2	計画立案プロセス	4	目標による管理	目標による管理	Q 5 : 発災直後の災害対応においては、①人命の確保、②事態の沈静化、③財産や環境の保護目標として、対応すべきである。(○)
		5	資源管理	資源管理	
		6	当面の対応計画の構造	当面の対応計画の構造	
		7	責任担当期間計画	責任担当期間	
				対策立案プロセスと責任担当期間	
				対策立案サイクル	
		8	災害対策本部の進め方	災害対策本部会議の進め方	
				実施対策調整会議の役割	
			業務の引き継ぎ		

H29_1 確認テスト結果「地図による状況認識の統一」

指導要領の学習項目と設問

単元	学習目標	学習項目	設問
h-3 地図による 状況認識の統一	1 GISの必要性	状況認識の統一のためのGISの必要性	Q 3 : 「状況認識の統一」とは、災害対応のマネジメントの仕組み、災害対応手順、災害情報の技術的内容の標準化を行う過程を示している。(x)
	2 GISとは何か	GISの基礎的な概念	Q 1 : 地理情報システム (GIS) では、現実世界を点と線と面によって表現することが前提である。このGISで扱うデータ (地理情報) は、位置情報と属性情報が関連づけられていることが特徴である。(○)
	3 事例紹介	2015年 関東・東北豪雨 (常総市) 2016年 熊本地震 (熊本県、政府現地対策本部)	Q 2 : 地理情報システム (GIS) における個別のレイヤには、現実世界を一定の要素に分けたある一要素は、点・線・面が混在した状態で格納されていることが特徴である。(x)
			Q 4 : 使える災害情報システムの構築には、1) 情報システムを新規に技術開発し、2) 技術活用の仕組み作り、3) 技術を使える人の育成、4) 利活用を通じた改善を行うことが重要である。(x)
4 GISを活用するためのポイント	立場によって使い方が違う ストーリーで活用する地図を考える 情報の種類、共有とマッシュアップ	Q 5 : 災害対応機関は、災害が発生した後に、災害の種別や規模に応じて作る地図の内容を検討し、それを踏まえて静的情報を新規に作成し、対応の方針等への検討に活用することが望ましい。(x)	

地図による状況認識の統一



H29_1 確認テスト結果「地図による状況認識の統一」

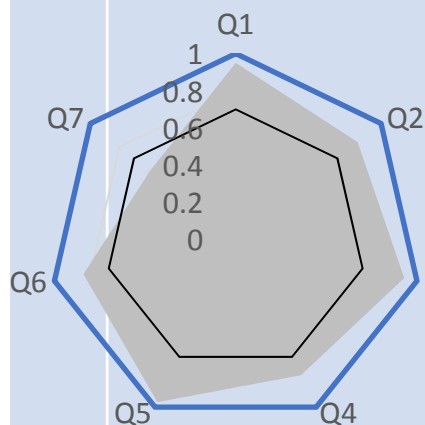
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
h-3	地図による 状況認識の統一	4	GISを活用する ためのポイント		Q 6 : 災害時のGISの活用方法の一例として、避難所の運営を担当職員する職員は通信端末のGISに避難所の開設状況や人数等を入力し、トップや災害対策本部は担当職員により入力された情報が集約され、避難所の位置図とともに施設ごとのリスト、避難者数の合計値が表示された図面を参照できることが望ましい。(○)
				事前の準備で決まる	
				Web-GISを使う	Q 7 : 災害応急対策において地図を活用するための統合された情報システムとは、すべての防災関係機関が同一のGISソフトウェアを共用して災害対応へ使用することである。(×)
		5	統合された情報システムの構築に向けて	効果的な地図作成に向けて	
					Q 8 : 内閣府防災担当では、平成28年度から災害情報ハブ推進チームを設置している。ここでは、災害情報等を統合的に集約する情報システムを新たに開発し、すべての防災関係機関が災害対応へ使用することを目指している。(×)

H29_1 確認テスト結果「応急期の政府支援」

指導要領の学習項目と設問

	単元	学習目標	学習項目	設問
h-8 h-9	応急期の政府支援	1 政府の諸機関の活動方針についての説明	国による応急期における収集体制の構築 非常災害対策本部の設置	
	応急期の政府支援	2 状況に応じて政府の資源を適切に活用する方法の学習	外部からの政府の活動資源	
		3 災害応急期に実施される緊急消防援助隊の活動	緊急消防援助隊の概要	Q 1 : 地震、台風、水火災等の災害が発生した場合、消防庁長官に緊急消防援助隊の派遣を要請するのは、都道府県知事である。(○)
		4 災害応急期に実施される自衛隊の活動	自衛隊の災害派遣任務の位置付け及び災害派遣任務の概要 派遣に関わる事務の手順・内容 自衛隊の大規模震災等対処計画の内容	Q 2 : 要請権者からの要請に基づき、自衛隊が災害派遣実施の適否を判断するにあたり、基準としている3要素は、公共性、緊急性、非代替性である。(○)



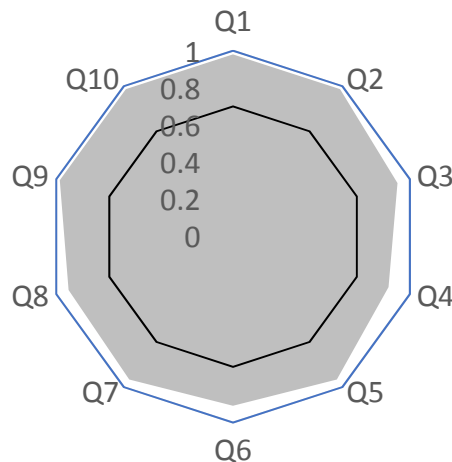
H29_1 確認テスト結果「応急期の政府支援」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
h-8 h-9	応急期の政府支援	5	災害応急期に実施される警察災害派遣隊の活動	警察災害派遣隊の概要 被災地で必要となる治安維持活動	Q 3 : 警察災害派遣隊は、都道府県知事からの要請によって被災地に派遣される。(×)
6		災害応急期に実施される海上保安庁の活動	海上保安庁の災害救援活動	Q 4 : 海上保安庁の救援活動は都道府県知事の要請がなくても行える。(○)	
7		災害応急期に実施されるTEC・FORCEの活動	TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の現地支援	Q 6 : 都道府県知事は、災害応急対策を実施するため必要があるときに、国土交通省の地方整備局長等にTEC-FORCEによる応援を要請することができる。(○)	
8		災害応急期に実施されるDMATの活動	DMATの活動の概要	Q 7 : DMATは都道府県知事の派遣要請に基づいて出動する。(○)	
9		災害応急期に実施される内閣府の現地対策本部の活動	現地対策本部の設置	Q 5 : 警察・消防・海上保安庁・自衛隊の部隊は、必要に応じて、合同調整所を設置し、活動エリア・内容・手順、情報通信手段等について、部隊間の情報共有及び活動調整、必要に応じた部隊間の相互協力を行う。(○)	

H29_1 確認テスト結果「対策立案」

最終日確認テスト



Q 1 : 当面の仕事を継続する期間を「責任担当期間」と言い、災害発生当初は一般に12時間程度で2交代制にすると良い。(○)

Q 2 : 計画立案には、地域防災計画や防災マニュアルといった事前計画と、災害時の責任担当期間にやるべきことを考える当面の対応計画 (IAP) がある。(○)

Q 3 : 現実の災害や危機で起きることは、それぞれ様相が異なるが、これまで繰り返し起こってきた課題の再現と、新たに発生する課題に分かれる。繰り返し起こってきた課題については、事前の対応計画を立案して業務を定型化する。新しい課題には、決定権を持つ関係者間での新たな対応計画の立案が求められる。(○)

Q 4 : ICSにおいて、対策立案部門が行うべき仕事は「状況分析」「資源配置」「文書管理」「撤収管理」の4つである。(○)

Q 5 : 当面の対応計画は、活動目標、担当部局、業務内容で構成され、文書で作成される。(○)

Q 6 : 計画立案過程とは、①状況把握、②目標設定、③対策決定、④担当決定の4つの要素を決めることである。(○)

Q 7 : 状況認識の統一に向けて、組織の内外を取り巻く状況を総合的に把握し、「とりまとめ報」としてまとめることが大切である。(○)

Q 8 : 発災直後の災害対応においては、①人命の確保、②事態の沈静化、③財産や環境の保護目標として、対応すべきである。(○)

Q 9 : 災害時のGISの活用方法の一例として、避難所の運営を担当職員する職員は通信端末のGISに避難所の開設状況や人数等を入力し、トップや災害対策本部は担当職員により入力された情報が集約され、避難所の位置図とともに施設ごとのリスト、避難者数の合計値が表示された図面を参照できることが望ましい。(○)

Q 10 : 警察・消防・海上保安庁・自衛隊の部隊は、必要に応じて、合同調整所を設置し、活動エリア・内容・手順、情報通信手段等について、部隊間の情報共有及び活動調整、必要に応じた部隊間の相互協力を行う。(○)

解説：質問のとおり（防災基本計画第2編第2章第4節1(6) 部隊間の活動調整）。

⑨ 人材育成

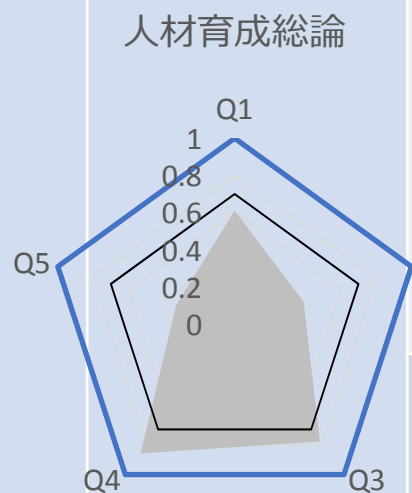
H29_1 確認テスト結果「人材育成」

		1	2	3	4	5
単元名	10月10日	人材育成 総論	訓練・研修 の実際	地域の防災 リーダーの 育成	訓練企画運営実践 I (討議型図上演習)	
配点		5点満点	5点満点	5点満点		
平均点		2.98	4.16	4.63		
正解率		60%	83%	93%		
単元名	10月11日	訓練企画運営実践 II (状況付与型図上演習)		訓練・研修 企画手法	最終日 確認テスト	
配点				5点満点	10点満点	
平均点				4.70	9.04	
正解率				94%	90%	

H29_1 確認テスト結果「人材育成総論」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
I-1	人材育成総論	1	人材育成の必要性	防災における人材育成とは何か	
				人材育成が求められる分野	
				人材育成に関する取組の経緯	
		2	人材育成の規定事項	災害対策基本法における規定	Q 2 : 阪神・淡路大震災後の災害対策基本法の改定で、「防災教育の実施」に関する規定が新設された。(×)
				防災基本計画における規定 地域防災計画における規定例	Q 3 : 災害対策基本法第47条の2での「防災教育」は、各防災機関の職員等を対象に、防災に関するテキストやマニュアルを配布したり、教育機関と連携して防災に関する研修を行ったりすることが想定されている。(○)
		3	人材育成の手法の概要	人材育成手法の全体像	
				主な外部研修の例	
				e-ラーニングの取組	Q 1 : 内閣府(防災)は、インターネットを通じた防災学習を促進するため、平成16年2月に「防災・危機管理e-カレッジ」を開始した。(×)
				実務派遣(OJT)による人材育成	



H29_1 確認テスト結果「人材育成総論」

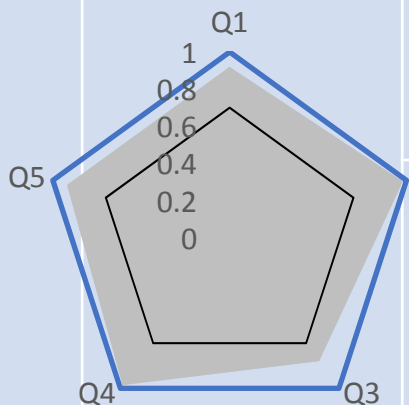
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
I-1	人材育成総論	4	人材育成の対象とポイント	人材育成の対象者の考え方	
				対象者の役職に応じた育成上の留意点	
				対象者のキャリアに応じた育成上の留意点	
				地域防災リーダーの育成上の留意点	
		5	人材育成のプログラム化	人材育成プログラムの必要性	Q 5 : 阪神・淡路大震災後に設置された防災問題懇談会で、「総合的な人材育成プログラムの創設」が提言された。(×)
				人材育成プログラムのイメージ	
					Q 4 : 平成20年3月、消防庁は、市町村において3種類の図上訓練の「企画・準備」、「運営」及び「評価・検証」が実施できるように、地震災害を対象とした「市町村による図上型防災訓練の実施支援マニュアル」を作成した。(○)

H29_1 確認テスト結果「訓練・研修の実際」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問	
I-3	訓練・研修の実際	訓練・研修の実際	1 国が実際に実施している訓練の事例	訓練大綱の概要	Q 1 : 「防災基本計画」には、防災訓練を実施する際の指針や基本的な考え方が示されている。(×)	
						Q 2 : 防災計画や対応マニュアル等に習熟するため、毎回同じマニュアル等に基づいた訓練を実施することが重要である。(×)
						Q 3 : 「総合防災訓練大綱」は、年度末に作成作業が行われている。(○)
				総合防災訓練の概要		
				津波防災訓練の概要		
			2 地方公共団体が実際に実施している訓練の事例	図上訓練の事例		
				近年の傾向		
				実動訓練の事例		
				図上訓練の事例	Q 4 : 「図上訓練」は、教室、会議室、体育館等室内でシナリオなどに沿って口頭・文書により進行する訓練である。(○)	
			3 各種研修機関が実施している研修の事例	各種研修機関における防災研修の種類、事例（人と防災未来センター、消防防災科学センター、市町村アカデミー、静岡県、愛知県、三重県など）		



H29_1 確認テスト結果「訓練・研修の実際」

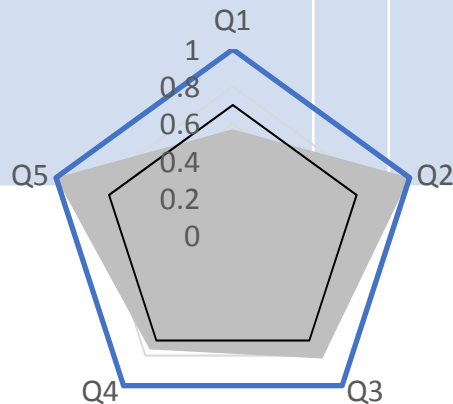
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
I-3	訓練・研修の実際				Q 5 : 訓練実施後は、「振り返り」の場を早々にセットすることが重要である。(○)

H29_1 確認テスト結果「地域の防災リーダーの育成」

指導要領の学習項目と設問

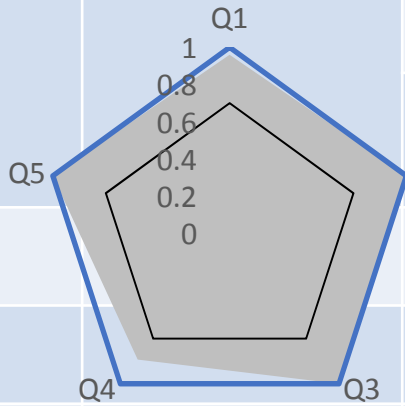
	単元	学習目標	学習項目	設問
I-2	地域の防災リーダーの育成	1 地域の防災リーダーの育成に関する留意点	地域防災リーダーに対する組織内と住民への理解	Q 2 : 住民自らが、自身と周辺地域の人たちの命や生活を守るために行う災害対応は、命を守ることにあり、避難所運営や炊き出し、在宅避難者支援から地域の再建・復興までの災害対応は、行政が災害救助法その他の法に基づいて平等に実施する必要があるため、住民に負わせるべきではない。(×)
				Q 4 : 災害はそれぞれに様相が違っており、過去の災害の事例を詳しく紹介することは、あまり意味は無い。(×)
				Q 5 : 避難所運営を住民自らが行う場合は、普段から地域住民や地域内組織とのつながりを有し、世話好きで面倒見がよく、顔が広い人が、リーダーの役を担うのがよいので、地域防災リーダー研修の対象者は、町会役員や世話役、民生委員に限定し、効率的に養成するのがよい。(×)
			地域の防災リーダーの育成	定期的な育成
				Q 1 : 地域防災リーダー研修の目標は、地域において防災リーダーとして活動を率先して実践していく人材の育成である。そのためには、育成すべき人材像を明確にして、体系的に教育することが重要である。(○)



H29_1 確認テスト結果「訓練・研修企画手法」

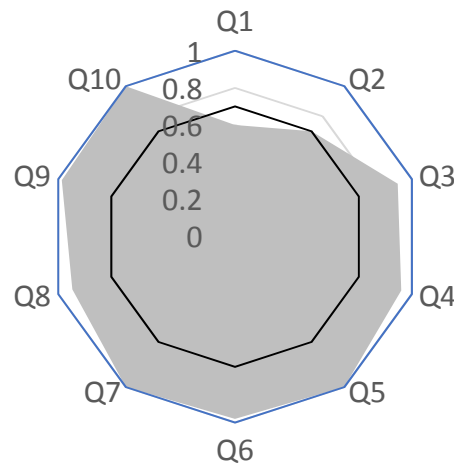
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問			
I-8	訓練・研修企画手法	1	防災訓練・研修の体系	防災訓練・研修の体系 体系上の防災訓練・研修の主な内容				
					2	各種防災訓練・研修の特徴	防災訓練の種類と特徴	
							防災研修の種類と特徴	
		3	防災訓練・研修の企画と留意点	防災訓練・研修の企画フロー	<p>Q 1 : 防災や災害対応に関する職務の課題を抽出する場合には、期待される職務遂行について考慮する必要はない。(×)</p> <p>Q 2 : 目標は、研修の成果について考慮せずに決定してもよい。(×)</p> <p>Q 3 : 研修、訓練、演習いずれも目標やねらいを先に定めてから技法を決定する。(○)</p> <p>Q 4 : 訓練や演習の段取りを決めるにあたって、訓練や演習のねらいを参加者に必ずしも伝えなくてもよい。(×)</p> <p>Q 5 : 研修、演習、訓練いずれもやりっぱなしで、参加者がどのようになったか評価する必要はない。(×)</p>			



H29_1 確認テスト結果「人材育成」

最終日確認テスト



Q 1 : 災害対策基本法第 4 7 条の 2 での「防災教育」は、各防災機関の職員等を対象に、防災に関するテキストやマニュアルを配布したり、教育機関と連携して防災に関する研修を行ったりすることが想定されている。(○)

Q 2 : 平成 2 0 年 3 月、消防庁は、市町村において 3 種類の図上訓練の「企画・準備」、「運営」及び「評価・検証」が実施できるように、地震災害を対象とした「市町村による図上型防災訓練の実施支援マニュアル」を作成した。(○)

Q 3 : 防災計画や対応マニュアル等に習熟するため、毎回同じマニュアル等に基づいた訓練を実施することが重要である。(×)

Q 4 : 「図上訓練」は、教室、会議室、体育館等室内でシナリオなどに沿って口頭・文書により進行する訓練である。(○)

Q 5 : 訓練実施後は、「振り返り」の場を早々にセットすることが重要である。(○)

Q 6 : 地域防災リーダー研修の目標は、地域において防災リーダーとして活動を率先して実践していく人材の育成である。そのためには、育成すべき人材像を明確にして、体系的に教育することが重要である。(○)

Q 7 : 災害はそれぞれに様相が違っており、過去の災害の事例を詳しく紹介することは、あまり意味は無い。(×)

Q 8 : 避難所運営を住民自らが行う場合は、普段から地域住民や地域内組織とのつながりを有し、世話好きで面倒見がよく、顔が広い人が、リーダーの役を担うのがよいので、地域防災リーダー研修の対象者は、町会役員や世話役、民生委員に限定し、効率的に養成するのがよい。(×)

Q 9 : 訓練や演習の段取りを決めるにあたって、訓練や演習のねらいを参加者に必ずしも伝えなくてもよい。(×)

Q 10 : 研修、演習、訓練いずれもやりっぱなしで、参加者がどのようになったか評価する必要はない。(×)

⑩ 総合監理

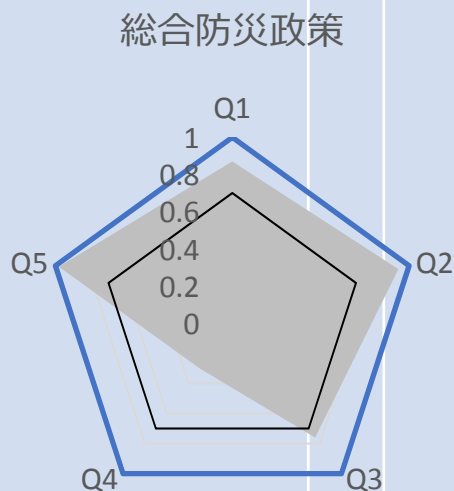
H29_1 確認テスト結果「総合監理」

		1	2	3	4	5
単元名	10月12日	総合防災政策	総合的な被害抑止施策の実施		リスク評価に基づく災害対応の検証	防災政策演習
配点		5点満点	10点満点		5点満点	
平均点		3.85	7.69		3.19	
正解率		77%	77%		64%	
単元名	10月13日	応急対策の実態	大規模災害の検証と対応	災害対策本部体制		最終日確認テスト
配点		5点満点	5点満点			10点満点
平均点		4.10	4.15			8.47
正解率		82%	83%			85%

H29_1 確認テスト結果「総合防災政策」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
k-1	総合防災政策	1	予防対策に関する防災政策の基本的な考え方	地域の環境変化と社会構造の変化	
				「想像力の欠如」が被害を拡大	
				「国土強靱化」と共に「市民力の強靱化」が重要	
				ハード対策と、ソフト対策は車の両輪	
				公共施設や住宅の耐震化の重要性（直接被害だけでなく応急活動にも影響）	
		2	応急対策に関する防災政策の基本的な考え方	様々な災害事例を知る	
				状況把握と的確な判断	



H29_1 確認テスト結果「総合防災政策」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
k-1	総合防災政策	2	応急対策に関する防災政策の基本的な考え方	タイムラインの活用	
				大規模広域災害の活動要領の考え方	
				災害対策本部の組織機能	
				災害対応の鉄則	Q 2 : 米国FEMAが示す災害対応でのプロアクティブの原則では、「疑わしい時には少し立ち止まって正解を確認せよ。」とある。(×)
		3	地域の防災力向上の基本的な考え方	住民行動の障害	Q 1 : 正常化の偏見とは、例えば集団の中から外れて唯一正しく行動する人を、偏見をもって排除しようとする心理のことをいう。(×)
				地域の課題	Q 5 : 1995年阪神・淡路大震災当時の日本の人口の高齢化率は20%を超え、住民自身による救助活動はほとんどできなかった。(×)
				民間が展開する広域システムとの連携と活用	
				災害復旧から復興へのステージ	
				災害教訓をどう生かせるか	

H29_1 確認テスト結果「総合防災政策」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
k-1	総合防災政策				Q 3 : 災害対策基本法には、「国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため必要な体制を確立し責任の所在を明確にする。」と明記されている。(○)
					Q 4 : 防災対策には自助・共助・公助が重要といわれるが、まず基本は自助である。(×)

H29_1 確認テスト結果「総合的な被害抑止政策の実施」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問		
k-2 k-3	総合的な被害抑止政策の実施	1	水害をどのように防ぐのか総合的な水防対策	近年の水害の事例	Q 2 : 都道府県が管理している全ての一級河川には水位観測所が設置されており、避難判断水位に到達した時などは、市町村長は速やかに避難準備・高齢者等避難開始を発表する必要がある。(×)		
総合的な被害抑止施策の実施							
						避難対策に関する主な経緯	
						避難勧告等に関するガイドライン	
					Q 3 : 改正水防法で定められた「大規模氾濫減災協議会」では、主に河川の整備水準や整備方針などのハード対策を検討することとしている。(×)		
					Q 1 : 治水対策（ハード対策）は流域全体で考えることが重要であり、河道改修を基本としながらも、遊水地やダムの新設・改良など貯留施設も検討することが望ましい。(○)		
		2	土砂災害をどのように防ぐのか砂防事業の方針と地域の課題	近年の土砂災害の事例			
					Q 4 : 土砂災害による被害を防止・軽減するためには、ハード対策を計画的に実施することが基本となる。(○)		
					Q 5 : 土砂災害は多様な現象が発生して起こるため、地域ごとに発生の恐れのある現象と、その特性を知って対策を実施することが重要である。(○)		

H29_1 確認テスト結果「総合的な被害抑止政策の実施」

指導要領の学習項目と設問

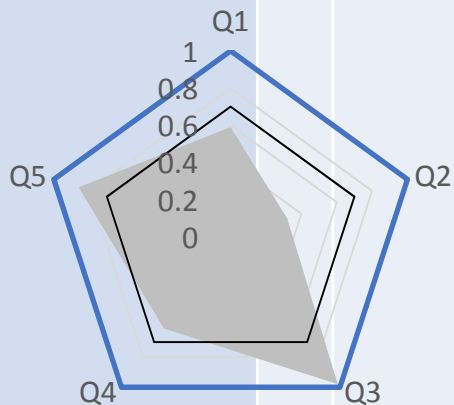
	単元		学習目標	学習項目	設問
k-2 k-3	総合的な被害抑止 政策の実施	3	建築物に対する耐震化と室内安全対策	建築物の耐震性能と耐震化政策	Q 7 : 耐震基準が大幅に改正されたのは、1995（平成7）年である。（×）
					Q 6 : 阪神・淡路大震災の死亡原因は、約 8 割が焼死・熱傷によるものだった。（×）
					Q 8 : 国は、建築物の耐震化率を2020（平成32）年までに95%とする目標を定めている。（○）
				非構造部材の耐震化と室内空間の安全対策	
		4	都市防災事業の先進事例	東京都の木密地域の現状	
					Q 9 : 東京都の被害想定では、首都直下地震の犠牲者のうち約 4 割が木造住宅密集地域を中心とした地震火災による犠牲と想定している。（○）
				木密地域不燃化10年プロジェクト	
					Q10 : 不燃領域率が50%を超えると、延焼による焼失はほぼゼロとなる。（×）
				不燃化特区制度	
				意識啓発	

H29_1 確認テスト結果「リスク評価に基づく災害対応の検証」

指導要領の学習項目と設問

単元	学習目標	学習項目	設問
k-4 リスク評価に基づく災害対応の検証	1 リスク評価と被害想定 の考え方	リスク評価の考え方	
		被害想定 の活用とその限界	Q 1 : 防災政策は、リスクの高い災害に対して脆弱性を克服することにあり、被害抑止政策を重点的に実施することが最も効果が高い。(×)
	2 リスク評価に基づく 防災政策への反映	リスク評価の公表手法	
		リスク評価に基づく減災目標を明示したアクションプラン	
		リスク評価に基づいた被害軽減対策への反映	Q 2 : 政策評価は、事業の進捗率を指標として、それがいかに達成されたかをもって評価するべきであり、事業コストの低減による財務効果のみで評価することは適当ではない。(×)
		Q 3 : 「国土強靱化地域計画」は、国土強靱化に係る都道府県・市町村の地域防災計画をはじめとする他の計画等の指針となるものであり、いわゆる「アンブレラ計画」としての性格を有する。(○)	

リスクに基づく災害対応の検証



H29_1 確認テスト結果「リスク評価に基づく災害対応の検証」

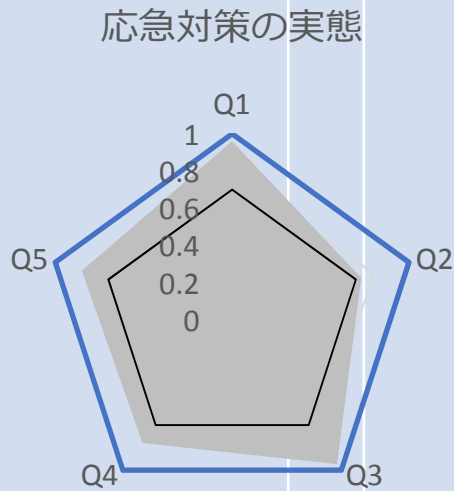
指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問
k-4	リスク評価に基づく災害対応の検証				Q 4 : 「国土強靱化地域計画」の特徴の一つとして、地域防災計画とは異なり発災時及び発災後の対処そのものは対象としない。(○)
					Q 5 : 「国土強靱化地域計画」では、地震や洪水、事故等の個別のリスク原因を特定し、リスク原因ごとに対応をとりまとめるものである。(×)

H29_1 確認テスト結果「応急対策の実態」

指導要領の学習項目と設問

単元	学習目標	学習項目	設問
k-6 応急対策の実態	1 対策本部おける災害応急活動の実態	ライフライン寸断型災害（熊本地震）	<p>Q 5：平成28年熊本地震においては、人命救助と避難者支援の両立が課題として残った。（○）</p> <p>Q 1：平成28年熊本地震は、まず震度7の大規模な本震が発生し、その28時間後に少し規模を下回るものの局地的に最大震度7の余震が発生した。（×）</p> <p>Q 2：平成28年熊本地震による最大避難者数が県人口に占める割合は、新潟県中越地震より大きい、阪神・淡路大震災よりかは低かった。（×）</p> <p>Q 3：平成28年熊本地震においては、自衛隊・警察・消防等関係機関の連携と協力によって、前震発災後5日目、本震発災後3日目の4月19日までに1,600名超の被災者を救出した。（○）</p>
		国・県・市町村の連携と対立	
		職員の役割と報道のあり方	
		「組織内の応急活動」の評価と後悔	
		災害に立ち向かう組織の求心力	
		防災は他例から如何に学ぶかに尽きる	



H29_1 確認テスト結果「応急対策の実態」

指導要領の学習項目と設問

	単元		学習目標	学習項目	設問		
k-6	応急対策の実態	2	広域防災拠点ネットワークと緊急輸送路ネットワークの考え方	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要			
				首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要			
				熊本地震における具体的な応急対策活動事例			
					国や都道府県、市区町村、各種関係機関との広域応援の考え方	広域応援体制の必要性	
					階層的な広域応援体制の実態	Q 4 : 平成28年熊本地震では、応援する県が担当する被災市町村を決めてまると支援する「対口支援」が効果を発揮したが、熊本県庁が被災市町村と応援各県の調整に尽力した。 (×)	
					応援側にとっての応援の戦略的・政策的価値		

H29_1 確認テスト結果「応急対策の実態」

指導要領の学習項目と設問

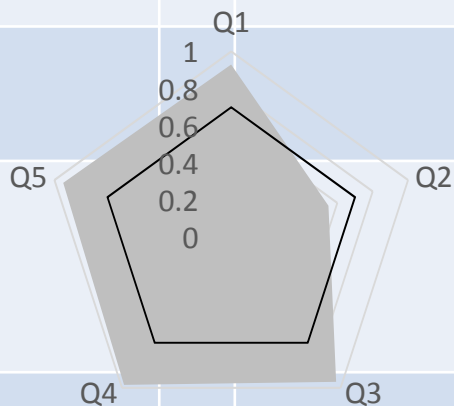
	単元		学習目標	学習項目	設問
k-6	応急対策の実態	4	自主防災組織 や企業など民間との連携	地域の防災活動 としての自主防災	
				民間企業との連携の重要性	

H29_1 確認テスト結果「大規模災害の検証と対応」

指導要領の学習項目と設問

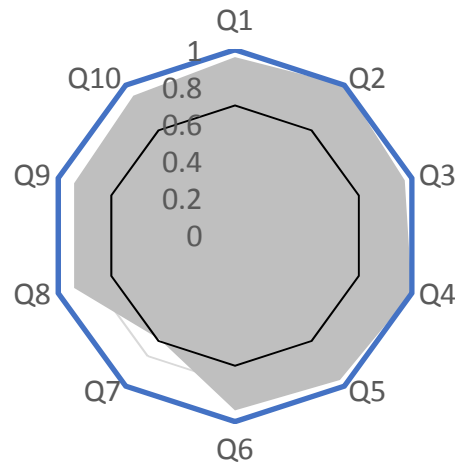
	単元	学習目標	学習項目	設問
k-7	大規模災害の検証と対応			Q 1 : 平成27年1月に土砂災害防止法が改正され、都道府県に対して基礎調査結果を公表することが義務付けられた。 (○)
				Q 2 : 平成29年1月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、本ガイドラインに記載されている避難勧告等発令の判断基準に基づき、全国の市町村において統一した基準を用いることを義務付けた。(×)
				Q 3 : 「平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム」によるレポートでは、避難者の状況把握が的確に行われたと結論付けられた。(×)
				Q 4 : 受援計画の策定状況については、都道府県で約4割、市町村で1割強に留まっていることから、国は平成29年3月に「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を公表し、地方公共団体における受援体制の確保について支援している。(○)
				Q 5 : 平成28年熊本地震時には、防災ボランティアやNPOにより、国や地方公共団体と連携した被災者支援活動が行われた。(○)

大規模災害の検証と対応



H29_1 確認テスト結果「総合監理」

最終日確認テスト



- Q 1 : 正常化の偏見とは、例えば集団の中から外れて唯一正しく行動する人を、偏見をもって排除しようとする心理のことをいう。(×)
- Q 2 : 1995年阪神・淡路大震災当時の日本の人口の高齢化率は20%を超え、住民自身による救助活動はほとんどできなかった。(×)
- Q 3 : 治水対策(ハード対策)は流域全体で考えることが重要であり、河道改修を基本としながらも、遊水地やダムの新設・改良など貯留施設も検討することが望ましい。(○)
- Q 4 : 土砂災害は多様な現象が発生して起こるため、地域ごとに発生のある現象と、その特性を知って対策を実施することが重要である。(○)
- Q 5 : 耐震基準が大幅に改正されたのは、1995(平成7)年である。(×)
- Q 6 : 不燃領域率が50%を超えると、延焼による焼失はほぼゼロとなる。(×)
- Q 7 : 防災政策は、リスクの高い災害に対して脆弱性を克服することにあり、被害抑止政策を重点的に実施することが最も効果が高い。(×)
- Q 8 : 「国土強靱化地域計画」は、国土強靱化に係る都道府県・市町村の地域防災計画をはじめとする他の計画等の指針となるものであり、いわゆる「アンブレラ計画」としての性格を有する。(○)
- Q 9 : 平成28年熊本地震では、応援する県が担当する被災市町村を決めてまるごと支援する「対口支援」が効果を発揮したが、熊本県庁が被災市町村と応援各県の調整に尽力した。(×)
- Q 10 : 受援計画の策定状況については、都道府県で約4割、市町村で1割強に留まっていることから、国は平成29年3月に「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を公表し、地方公共団体における受援体制の確保について支援している。(○)